

ISFJ2024

政策フォーラム発表論文

ライフステージ別融資からみた 創業融資の実証分析

～銀行の創業融資を促進させるための政策提言～

日本大学
鶴田大輔研究会
旭将利
熊澤聡子
関根月弓
瀬戸口要

2024 年 11 月

要約

本稿は、銀行の創業融資を阻害する要因や、信用保証による創業融資の促進効果を分析し、銀行の創業融資を活発にする政策を提言する。日本経済は長期的に低迷しており、新陳代謝促進による経済の活性化が不可欠である。開業率・廃業率が低迷していることにより、ベンチャービジネスによるイノベーションや低効率な生産の撤退が低迷すると考える。そのためには創業を促進する必要があるが、新規事業者は資金不足に直面しているにもかかわらず、銀行は十分に融資を行っていない。

この背景には、銀行の人材不足の問題がある。そもそも銀行の行員数は減少しているにもかかわらず、低迷期や再生期の企業への対応など、幅広い支援が銀行には求められている。創業期の融資には、多くの人的リソースが必要となることから、人材不足の問題が創業融資の足枷となっている可能性がある。また、政府は創業融資を促進するために、信用保証制度による保証付き融資を増加させたが、創業融資の促進にどの程度の効果があったかは明らかではない。

上記の問題意識より本稿では以下の仮説を分析する。第一に、銀行の低迷期と再生期の融資割合が多いと、銀行の人的リソースが割かれてしまい創業期融資を妨げてしまうのではないか。銀行の規模が小さいほど人的リソースが少ないため、この傾向が顕著ではないか。また、不良債権を多く抱える銀行ほどリスクを回避する傾向にあるので、この傾向が顕著ではないか。

第二に、保証付き融資は、信用リスクが高い事業などへの融資リスクを低減させるため、銀行の創業融資を促進させるのではないか。ただし、保証付き融資の増加は銀行の審査やモニタリングのインセンティブを低下させることから、代位弁済を増加させ、銀行の効率的な保証付き融資を妨げているのではないか。

本稿は上記の仮説を分析するために、2016 年度から 2022 年度の各銀行の金融仲介機能ベンチマークに記載されているライフステージ別融資のデータを独自に収集した。また、信用保証のデータについては、中小企業庁が公開している信用保証データを利用した。

分析の結果は以下の通りである。

第一に、銀行の低迷期と再生期の融資は、創業期融資に対して有意な影響を持たない。しかし、銀行の規模が小さい場合は、銀行の低迷期および再生期融資は、創業期の融資に対してマイナスの影響を与える。つまり、銀行規模が小さいほど、低迷期および再生期融資が、創業期融資を低迷させることを示唆する。同様に、不良債権比率が高い銀行においても、弱いながらも低迷期および再生期融資が創業期融資を減少させる効果がみられる。

第二に、創業期の保証付き融資が増加すると銀行の創業期融資は減少する。しかし、銀行規模が大きくなると、保証付き融資の創業期融資へのプラスの効果を促進させている。つまり、銀行規模が小さいと、保証付き融資による創業期融資の促進効果はみられない。また、創業期の 100%保証債務残高件数の増加は、創業期の代位弁済件数を増加させる。

これらを踏まえ、以下のような政策を提言する。

政策提言 1：小規模な銀行が低迷期および再生期融資を行うことは、人的リソースの制約から、創業期融資を減少させるため、中小企業活性化協議会が重点的に再生期および低迷期の企業を支援する。

政策提言 2：小規模な銀行の人的リソース不足を補うため、すべての信用保証協会に創業支援の専門部署を設置し、積極的な創業期融資を促す。

政策提言 3：代位弁済が6%を超える銀行に対して、信用保証協会が保証限度額の引き下げおよび保証依頼件数の制限を設ける。

まず、政策提言 1 では、規模が小さい銀行が低迷期および再生期の融資割合を増加させることで、人的リソース不足による効率的な創業期融資が行えない問題を解決すると考えられる。政策提言 2 では、信用保証協会に創業支援の専門部署を設置し、銀行の創業融資への支援を強化する。また、新規事業者への創業環境の改善ができると考えられる。政策提言 3 では、代位弁済率が6%を超える銀行の保証依頼件数の制限と保証限度額を減額することで、過度な創業融資を減少することができ、信用保証協会の人的リソースと財源が確保される。

以上の政策提言を実施することで、銀行により積極的に創業融資が実行され、日本の開業率向上を通じた経済成長の促進が期待できる。

目次

はじめに

第 1 章 現状分析

第 1 節 新陳代謝促進による日本経済の成長

第 2 節 日本の経済成長の現状

- 第 1 項 日本の経済成長率
- 第 2 項 経済成長率と開廃業率の関係性
- 第 3 項 日本の開廃業率の推移
- 第 4 項 全国の開廃業率の推移
- 第 5 項 各国と比べた際の開廃業率の推移

第 3 節 開業を妨げる要因

- 第 1 項 開業していない理由とリスク
- 第 2 項 開業の準備段階で生じた課題
- 第 3 項 借入残高の動向
- 第 4 項 創業資金調達割合

第 4 節 銀行の創業融資を妨げる要因

- 第 1 項 銀行の特徴
- 第 2 項 銀行に焦点を当てた理由
- 第 3 項 銀行における労働力不足の問題

第 5 節 信用保証制度の概要

- 第 1 項 銀行融資の現状
- 第 2 項 信用保証制度の仕組み
- 第 3 項 信用保証の実績

第 6 節 金融仲介機能のベンチマーク

- 第 1 項 金融仲介機能のベンチマークについて
- 第 2 項 企業のライフステージの説明

第 2 章 問題意識

第3章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 先行研究

第1項 創業時の資金調達方法に着目した先行研究

第2項 銀行の創業融資に影響を与える要因に着目した先行研究

第2節 本稿の新規性

第4章 実証分析

第1節 低迷期および再生期融資が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第2項 分析式

第3項 分析結果

第2節 金融機関規模と低迷・再生期融資が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第2項 分析式

第3項 分析結果

第3節 不良債権比率が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第2項 分析式

第3項 分析結果

第4節 保証承諾実績が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第2項 分析式

第3項 分析結果

第5節 代位弁済率が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第2項 分析式

第3項 分析結果

第 5 章 政策提言

第 1 節 政策提言の概要

第 2 節 政策提言

第 3 節 中小企業再生支援協議会を活用した創業期融資の促進

第 4 節 信用保証協会の創業支援の充実化

第 5 節 代位弁済が高い銀行の保証依頼を制限

第 6 節 政策提言と本稿のまとめ

おわりに（日本の社会問題・政策課題への貢献）

参考文献・引用文献・データ出典

はじめに

日本の経済成長が長期にわたり停滞している中、新陳代謝の促進による経済の活性化が求められている。特に、日本における開業率と廃業率は低水準にあり、新規事業の立ち上げや生産性の低い事業の退出が進まず、経済成長の低下に繋がっていると考えられる。この現状を改善するためには、創業支援と資金調達の円滑化が必要不可欠である。しかしながら、事業者が直面する最大の課題は、初期の資金調達の困難さにある。銀行は、創業融資に対して慎重な姿勢を取りがちで、十分な支援が行き渡っていないのが実態である。その背景には、銀行の人材不足の問題があり、人的リソースが限られている中、創業融資の審査や支援に多くの時間や人手を割くことが難しい現状が挙げられる。加えて、信用保証制度が拡充されてはいるものの、制度が創業融資の促進にどれだけ寄与しているかについては未だ明確ではない。

本稿では、これらの課題に対する仮説をもとに実証分析を行い、日本の創業融資の現状を把握し、銀行の創業融資を促進するための具体的な政策を提言する。

第1章 現状分析

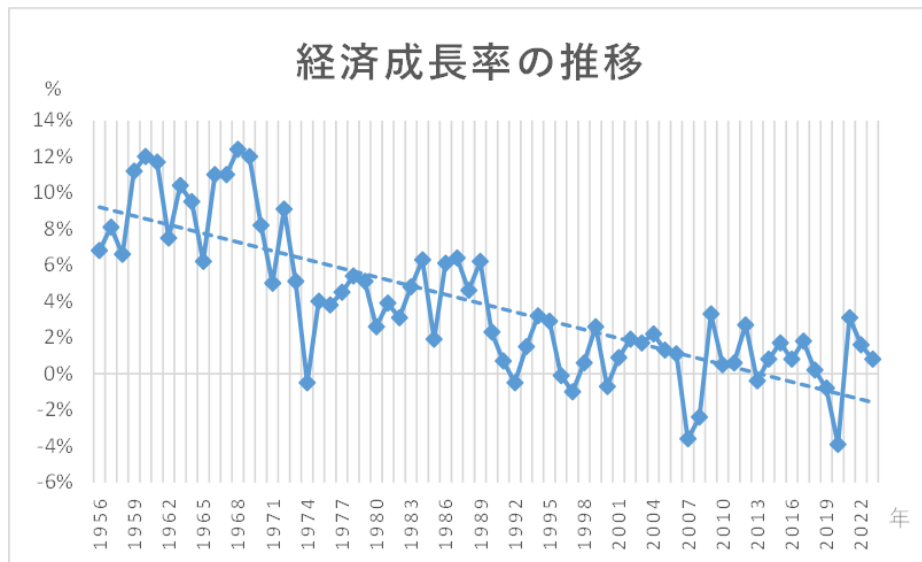
第1節 新陳代謝促進による日本経済の成長

本稿における、企業の新陳代謝とは、ベンチャービジネスやスモールビジネス等を含んだスタートアップ企業の増加を促進させ、存続が難しい企業やゾンビ企業の退出を促すというものである。企業の新陳代謝を加速させることによって、市場の競争力の向上や日本全体の生産性を高め、日本経済の成長を促すことが重要であると考えられる。

第 2 節 日本の経済成長の現状

第 1 項 日本の経済成長率

図表 1-1 経済成長率

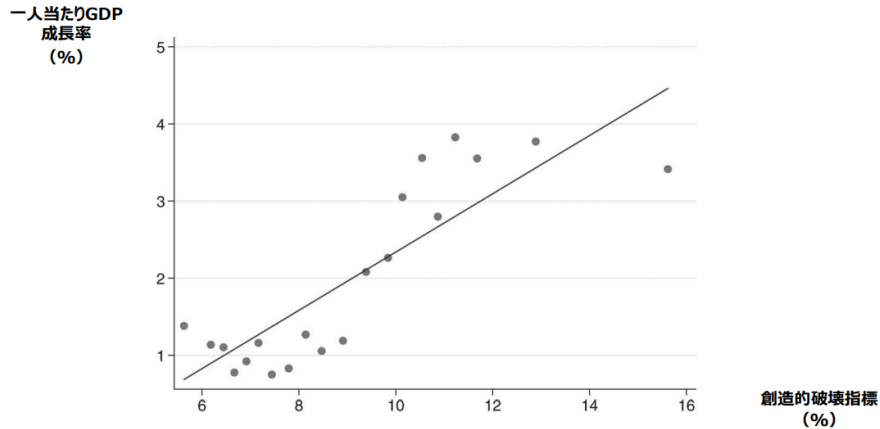


出典：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」より筆者作成

図表 1-1 は内閣府の国民経済計算（GDP 統計）による日本の GDP 成長率を表したグラフである。ここでの経済成長率とは実質 GDP の対前年度増減率のことであり、経済規模の推移を表している。このグラフを見ると経済成長率は1950年代から徐々に低下していることが読み取れる。特に高度経済成長期である1960年代前半は成長率が10%を超える年が見られたが、1970年代にかけては、オイルショックの影響で一時的に成長率が急落している。また、2008年のリーマンショック、2020年の新型コロナウイルスなど各種の経済的ショックによって成長率がマイナスに転じている。

第2項 経済成長率と開廃業率の関係性

図表 1-2 企業の参入・退出率の平均と一人当たりの経済成長率



(注) 創造的破壊指標は、企業の参入率（1年間で企業の参入数/活動中の企業数の割合）と退出率（1年間で企業の退出数/活動中の企業数の割合）の平均。対象は、オーストリア、ブルガリア、チェコ、クロアチア、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スペイン。2012-2016年

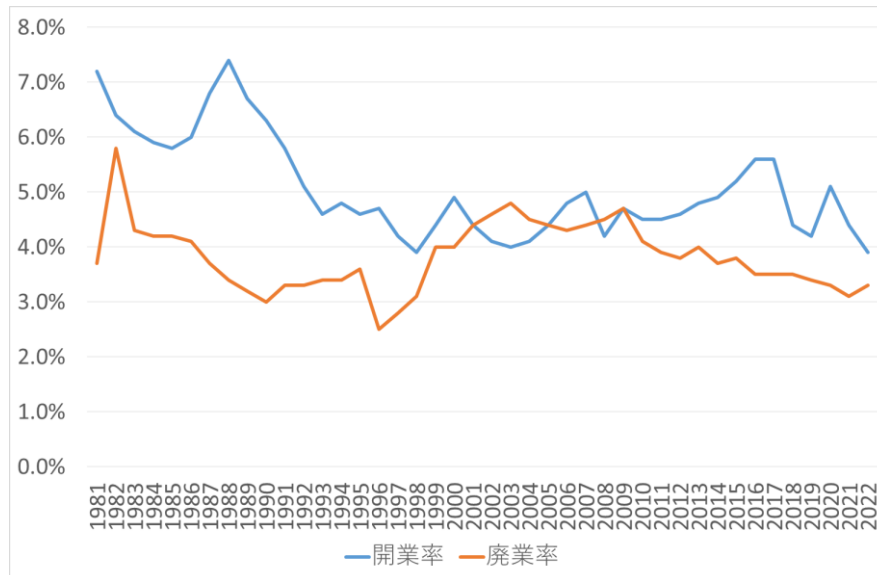
出典：内閣官房「スタートアップに関する基礎資料集」2022年1ページ

出典:Philippe Aghion, Celine Antonin and Simon Bunel, 2021.*The Power of Creative Destruction*. Harvard University Press.

図表 1-2 は企業の参入・退出率の平均と一人当たり経済成長率の関係を示している。グラフの横軸は「企業の参入率と退出率の平均」、縦軸は「一人当たりの GDP 成長率 (%)」を表している。企業の参入率・退出率の平均が高い国ほど、一人当たりの経済成長率が高いという傾向が確認できる。つまり、企業の参入・退出と経済成長率には正の関係があるといえる。右上に位置する点の国は、企業の新陳代謝が頻繁に起こり、それにより高い経済成長率を実現していることが読み取れる。一方、左下にある国は、企業の参入・退出が少なく、成長率も低いことを示している。このグラフから、企業の参入と退出の動きが活発であるほど、経済成長率が高まることが考えられる。このことから、日本の経済成長率が低下しているのは、開業率、廃業率の低下が関係しているのではないかと考察する。

第3項 日本の開廃業率の推移

図表 1-3 日本の開廃業率の推移



出典：中小企業庁「2024 年版 小規模企業白書」第 5 節 企業の規模間移動と開廃業 より筆者作成

図表 1-3 は日本の開業率・廃業率を表したグラフである。開業率を見てみると、1980 年代のバブル景気をピークに年々低下している。2000 年代後半や 2010 年半ばには、開業率が一時的に回復しているが、持続的な増加には繋がらず、2022 年時点で 3.9%にまで低下している。廃業率では、1980 年代には 6%近くまで上昇したが、その後、長期的には減少傾向にあり、2000 年代以降はおおむね 3~4%の範囲で推移している。2022 年には 3.3%となり、わずかに上昇傾向にある。1980 年代から 2020 年代にかけて開業率は一貫して廃業率を上回ってきっていたが、2022 年の差はわずか 0.6%である。つまり、開業する企業が減少し、既存の企業の存続が難しくなっているといえる。

第4項 全国の開廃業率の推移

図1-4 都道府県別開廃業率

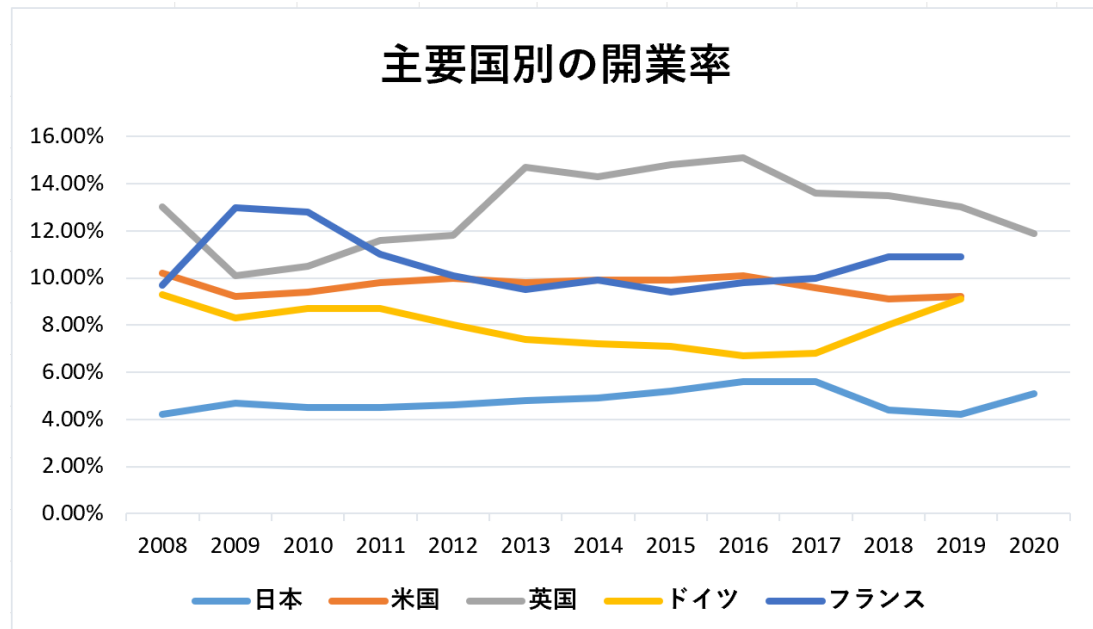
	開業率	廃業率		開業率	廃業率		開業率	廃業率
北海道	4.0%	3.6%	石川	3.4%	3.2%	岡山	4.1%	3.1%
青森	2.9%	4.0%	福井	3.3%	3.0%	広島	3.7%	2.8%
岩手	2.9%	3.8%	山梨	4.1%	3.2%	山口	3.7%	3.4%
宮城	3.6%	3.6%	長野	3.1%	2.8%	徳島	3.0%	3.4%
秋田	2.5%	3.4%	岐阜	3.9%	3.1%	香川	3.9%	3.4%
山形	2.8%	3.4%	静岡	3.9%	3.4%	愛媛	3.6%	2.9%
福島	3.1%	3.4%	愛知	4.9%	3.7%	高知	3.0%	3.6%
茨城	4.6%	3.2%	三重	4.1%	3.5%	福岡	5.1%	4.0%
栃木	3.6%	3.0%	滋賀	3.7%	2.9%	佐賀	3.5%	3.5%
群馬	4.1%	3.4%	京都	4.3%	3.8%	長崎	3.8%	4.3%
埼玉	4.9%	3.2%	大阪	4.5%	3.6%	熊本	4.3%	3.0%
千葉	4.8%	3.1%	兵庫	4.5%	3.3%	大分	4.1%	3.6%
東京	4.8%	3.4%	奈良	4.0%	3.3%	宮崎	4.0%	3.4%
神奈川	4.6%	3.7%	和歌山	3.4%	2.9%	鹿児島	3.7%	3.5%
新潟	2.7%	3.3%	鳥取	3.4%	3.5%	沖縄	6.6%	3.7%
富山	3.3%	3.1%	島根	2.5%	3.5%	全国計	4.2%	3.4%

出典:中小企業庁「2021 年版 小規模企業白書」小規模事業者の動向 第2章第3節 開廃業の状況より引用

企業の参入を促進させるため比較的、開業率の低い地方部に焦点を当てると、開業率の低い都道府県では、地域格差の固定化が危惧されている。図表 1-4 では、2019 年度における都道府県別の開廃業率と全国の平均開廃業率が示されている。全国の開業率が4.2%なのに対し、秋田県や島根県などに代表されるように、比較的多くの地方の都道府県が平均を下回っている。地方部の開業率が低い理由として、「資金調達のしやすさ」「人口規模」「企業集積の規模」等の効果が弱いことが要因だと考えられる。現状、都市部と比べて開業率が低い地方部の開業率をさらに増加させることによって、経済成長率が向上すると考えられる。

第5項 各国と比べた際の開廃業率の推移

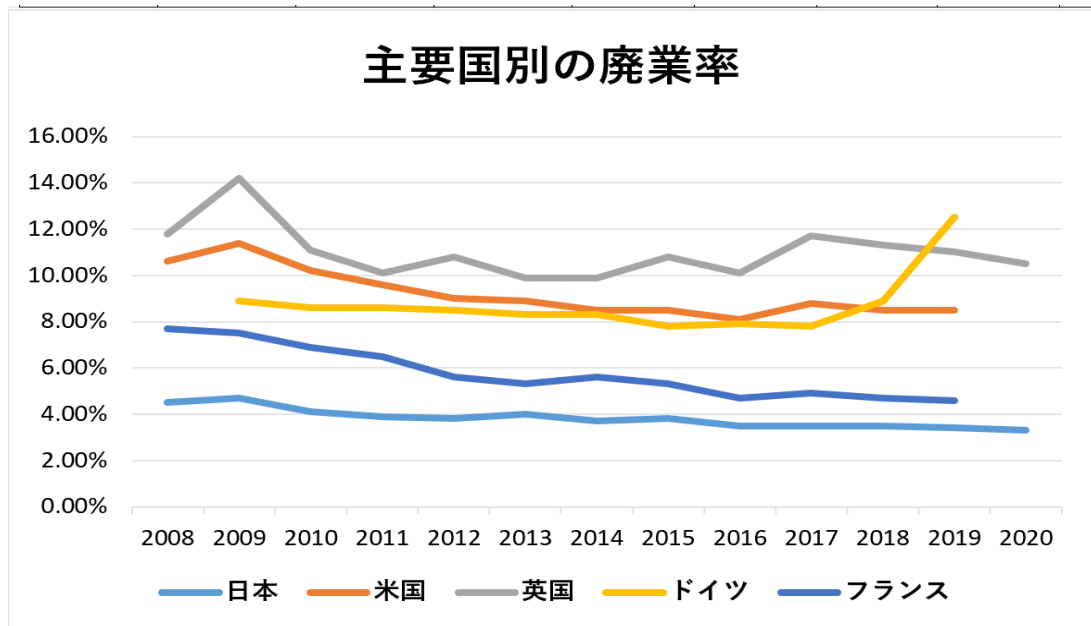
図表 1-5 国別の開業率



出典：科学技術・学術政策研究所 5.4.3 主要国における起業の状況 (1)開廃業率の国際比較、中小企業庁 第3節 開廃業の状況 第1-2-20 図 開廃業率の国際比較より筆者作成

図表 1-5 は主要国別の開業率を表したグラフである。日本は 2008 年から 2020 年まで開業率が低迷しており、特に 2017 年の最も高い年でも 6% である。また、2018 年以降、やや回復するものの依然として低い水準にとどまっている。このグラフから他国の開業の推移は、時折大きい変動があるが比較的安定して推移している。しかし、日本の開業率は他国と比べて特に低い傾向である。

図表 1-6 国別の廃業率



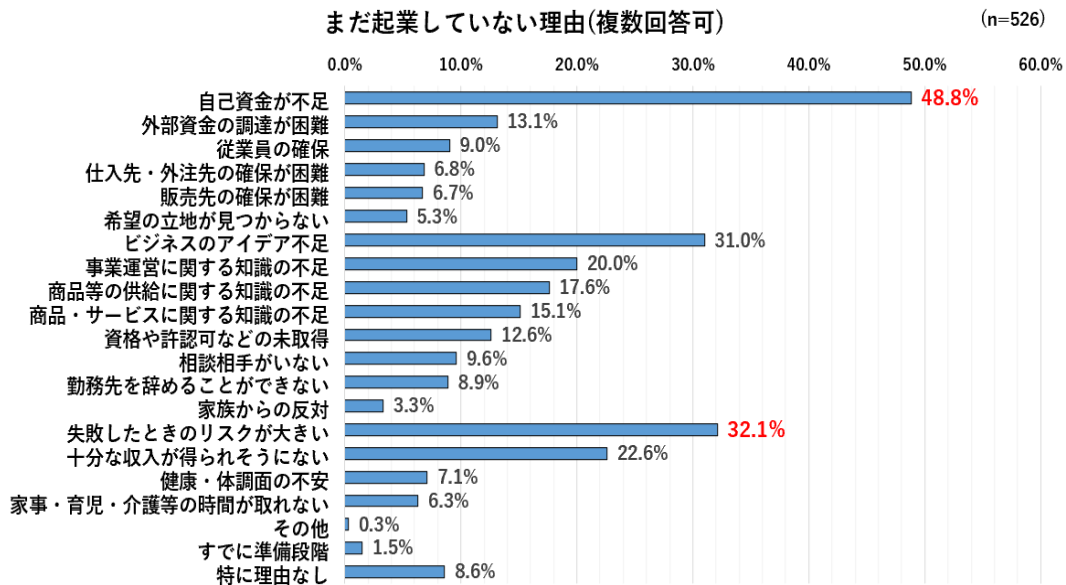
出典：科学技術・学術政策研究所 5.4.3 主要国における起業の状況 (1)開廃業率の国際比較、中小企業庁
第3節 開廃業の状況 第1-2-20 図 開廃業率の国際比較より筆者作成

図表1-6は主要国別の廃業率を表したグラフである。日本の廃業率は他国と比べて非常に低い水準で推移しており、2008年から2020年まで5%未満を維持している。全体的に安定しており、大きな変動はない。ドイツは2008年から2017年までは約8%前後と安定していたが2018年から12%にまで急激に上昇し、他国と比べて非常に大きな変動が見られる。図表1-5と図表1-6から日本は開業率、廃業率ともに低水準であり、企業の新陳代謝が他国と比べて低いと考えられる。

第3節 開業妨げる要因

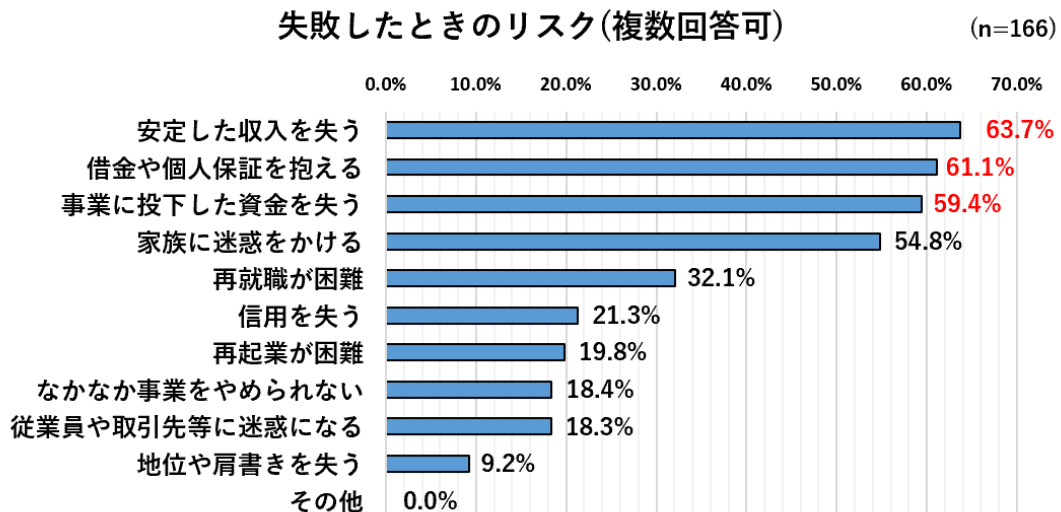
第1項 開業していない理由とリスク

図表 1-7 まだ起業していない理由(複数回答可)



出典：日本政策金融公庫「2023 年版 起業と起業意識に関する調査」20 ページより筆者作成

図表 1-8 失敗したときのリスク(複数回答可)



出典：日本政策金融公庫「2023 年版 起業と起業意識に関する調査」21 ページより筆者作成

図表 1-7 は開業に関心がある人が、開業しない理由について調査したアンケート結果である。この図によるとまだ開業を始めていない理由として「自己資金が不足している」が

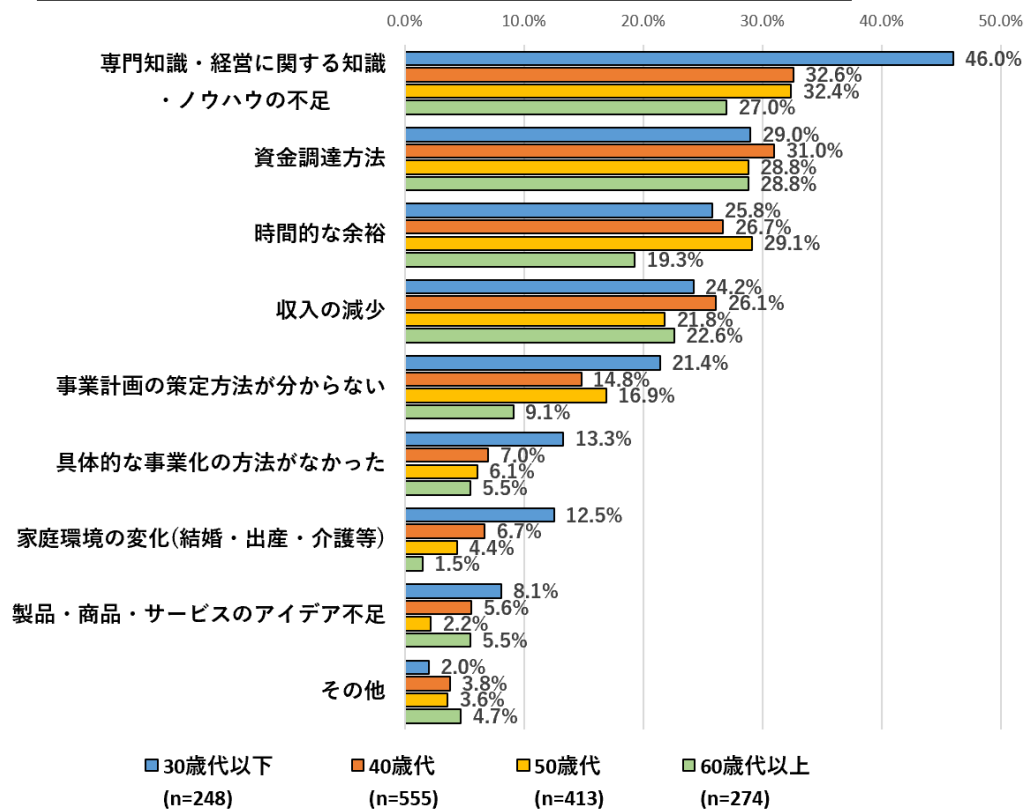
48.8%と最も多いことがわかり、ほぼ半数の人が資金不足を挙げている。次に多く回答された理由として「失敗したときのリスクが大きい」が挙げられる。このことから開業に際して資金面や失敗した際のリスク面が開業を妨げる主な要因となっている。

次に図表 1-8 は図表 1-7 において「失敗したときのリスクが大きい」と回答した人にアンケート調査を行った結果である。失敗したときのリスクとして金銭的な問題に関連する回答が上位 3 つを占めている。「安定した収入を失うこと」、「借金や個人保証を抱えること」、「事業に投下した資金を失うこと」が理由として挙げられている。このことから、開業率が低い要因として資金に関する問題があると考えられる。

第 2 項 開業の準備段階で生じた課題

図表 1-9 経営者の年代別に見た、起業の準備段階で生じた課題

経営者に年代別に見た、起業の準備段階で生じた課題

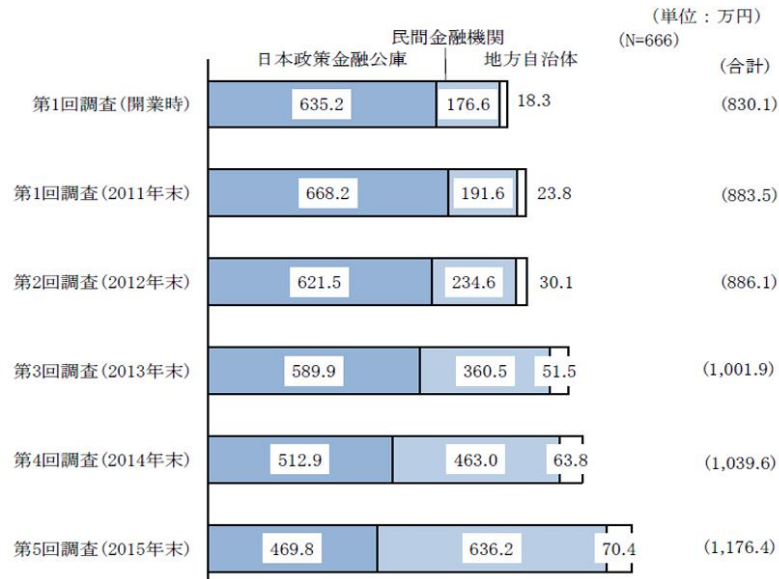


出典：中小企業庁『2023 年版 中小企業白書』より筆者作成

では、なぜ日本の開業率は低いのだろうか。図表 1-9 は、開業の準備段階で生じた課題を年代別に調査したデータである。この図から、どの年代においても、「資金調達方法の目処がつかなかった」という回答が高い割合を占めている。このことから開業率が低い要因として、資金不足での問題があると考えられる。

第3項 借入残高の動向

図表 1－10 創業から5年間の借入残高の動向



出典:日本政策金融公庫総合研究所 「新規開業パネル調査」～アンケート結果の概要～10 ページより引用

図表 1－10 は一企業当たりの創業から5年間の借入残高の割合を示したものである。開業時において、日本政策金融公庫からの借入が635.2万円と大半を占めており、民間金融機関は176.6万円と大きな差が見てとれる。第4回調査では融資額に大きな差は見られなくなり第5回調査では民間金融機関が日本政策金融公庫を上回る結果となった。この背景には、事業が安定し拡大するにつれて、より大規模な資金調達が必要になるため、資金力のある民間金融機関を利用するケースが増加すると考えられる。また、創業から一定期間が経過することで企業の信用力が向上し、民間金融機関からの融資が容易になることも要因の1つである。さらに、日本政策金融公庫は主に創業期の支援を目的としているため、成長段階に入ると民間金融機関が主な資金供給者となることも、この変化の要因と考えられる。

第4項 創業資金調達割合

図表 1-11 創業企業の創業資金調達の割合

	調達源	全体件数	利用件数	全体割合(%)	利用順位		
					1位	2位	3位
経営者出資	経営者の自己資金（預貯金、退職金など）	865	735	85.0	388	59	7
内部者出資・貸出	経営者の家族・親族・友人、従業員からの借入れ・出資金	865	226	26.1	150	105	22
補助金	自治体からの補助金・助成金	865	58	6.7	48	30	14
外部者出資	関係会社（親会社・関連会社等）からの出資金	865	14	2.2	1	0	2
	ベンチャーキャピタル・ファウンドからの出資金	865	1	0.1	0	0	0
	個人投資家（エンジェル）からの出資金	865	4	0.5	0	0	0
外部者貸出	関係会社（親会社・関連会社等）からの借入金	865	19	1.6	8	8	7
	政府系金融機関からの借入金	865	180	20.8	0	0	0
	民間金融機関（銀行・信用金庫・信用組合）からの借入金	865	190	22.0	0	0	0
	その他貸手からの借入金	865	19	2.2	0	0	0
その他	その他	865	23	2.7	0	0	0

出典:内田、敦(2019)「日本の創業融資と創業金融の実態」40 ページより筆者作成

図表 1-11 は創業資金の調達源を示したものである。民間金融機関を利用ありと回答した企業は 22.0%と経営者出資、内部者出資・貸出に続いて 3 番目に高い数値となった。1 番右の利用順位は企業の利用額の順位を表している。順位を見てみると 1 位、2 位、3 位どれにも当てはまってないことから一企業あたりの融資額が少ないことが考えられる。また、アメリカなどで普及しているベンチャーキャピタルやエンジェル投資家といった出資者の利用は全体の 0.1%、0.5%と極めて低く、日本ではまだ普及していない。そのため、銀行などの民間金融機関からの借入といった日本に根づいた資金調達手段に焦点を当てるべきである。

第4節 銀行の創業融資を妨げる要因

前節において、開業の際に資金不足の問題が大きいものの、銀行が十分な資金を提供していないことが分かった。本節では、銀行が創業融資に積極的ではない理由について述べる。

第1項 銀行の特徴

銀行の創業融資は、他の金融機関に比べて大規模な融資が可能で、創業期でも大きな資金需要に対応できる。しかし、審査基準が厳しく、特に創業期の企業には担保や保証人を要求されることが多いため、創業期の企業が資金調達を行うことが難しい。また、銀行は利益を優先するため、信用力が高く将来的に収益が見込まれる企業には積極的に融資を行うが、リスクの高い事業者に対しては慎重な姿勢を取ることが多い。そのため、創業期の

中小企業は、日本政策金融公庫や信用金庫など公的・地域密着型の金融機関の利用を選択することが多い。しかし、銀行が提供する柔軟で多様な金融商品は、事業拡大や長期的な資金調達において重要である。

第2項 銀行に焦点を当てた理由

本稿における銀行融資に焦点を当てた理由として以下の4点を挙げる。

第一に、銀行融資は審査基準が高く信頼性を高められる点である。銀行融資は他の金融機関に比べて審査基準が厳格であり、その分、融資先の信用度を高めることができる点が特徴である。厳格な審査を通過することで、新規事業者にとって信頼性の高い資金調達手段となり、事業の信用力を確保できる。

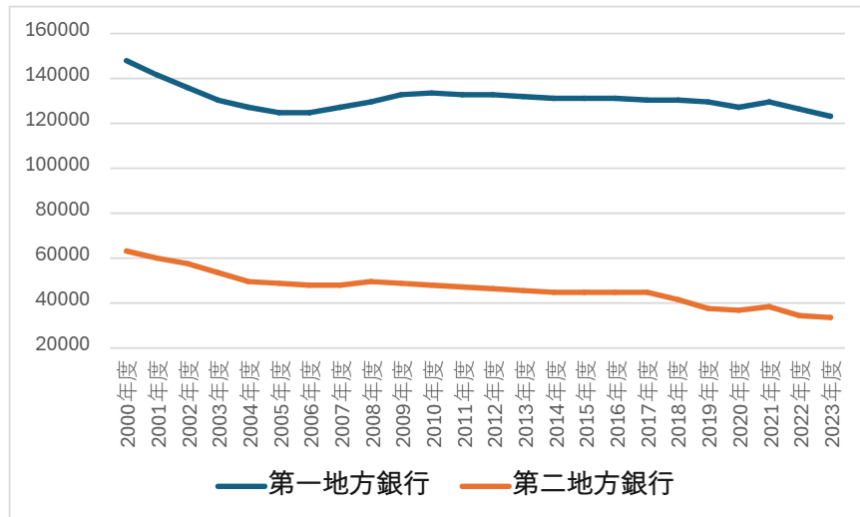
第二に、持続的な融資により安定性を得られる点である。銀行は長期的かつ持続的な融資を行うことができ、事業者が安定的な資金基盤を構築するのに役立つ。特に事業が軌道に乗るまでの期間、安定した資金供給を受けることで、事業者は経営リスクを低減できる。

第三に、資金調達の割合が他の金融機関に比べ少ない点である。図表 1-10 および図表 1-11 より、銀行からの創業融資は、他の金融機関に比べて割合が少ないという課題がある。創業支援の重要性が高まる中で、銀行による融資が十分に機能していない点が課題となっており、この点を改善する余地がある。

第四に、詳細なデータが得られる点である。第6節において説明をする金融仲介機能のベンチマークを利用し本稿の実証分析を行うことができる。詳細なデータを得ることによってより精密な結果が得られ政策提言につなげられることができる。

第3項 銀行における労働力不足の問題

図表 1-12：行員数推移



出典：一般社団法人 全国銀行協会 各種統計資料「全国銀行資本金、店舗数、銀行代理業者数、役職員数一覧表」 2000 年度～2023 年度より筆者作成

現在、地方銀行は人手不足に悩まされている。図表 1-12 は、2018 年度から 2022 年度までの第一地方銀行と第二地方銀行の行員数の推移を表したものである。表からわかるように第一地方銀行は、2008 年ごろから上昇がみられたものの 2000 年から 20 年間で約 2 万人の減少がみられた。第二地方銀行同様に 20 年間で約 2 万人の減少がみられる。また、日銀は 2024 年 3 月 12 日「2024 年度の考査の実施方針等について」より、地方銀行を中心に人手不足が深刻化していると発表し、営業推進に影響が生じていることを公表した。

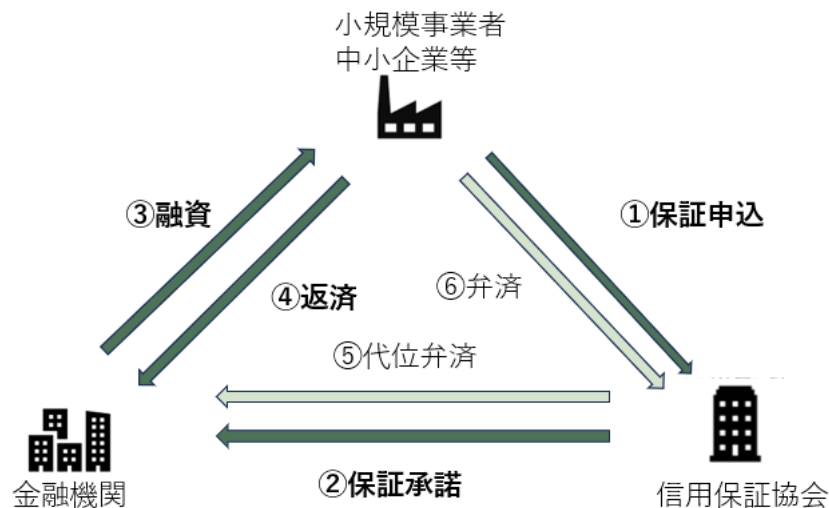
新規事業者は過去の財務諸表や実績などが保有しないため、創業融資の審査を行う際に定性情報や将来の成長性をもとに融資の可否を判断する必要がある。そのため、創業融資の審査には人的リソースが多く割かれる。しかし、銀行は人材不足に直面しているため、創業融資を積極的に行うのは困難であると考えられる。

第5節 信用保証制度の概要

前節において、銀行が創業融資に積極的に取り組んでおらず、人材不足の問題が存在することを述べた。そのような状況下で、政府は創業融資を促進する政策を実施しているが、その取り組みについて主に信用保証制度に焦点を当て説明する。

第1項 信用保証制度の仕組み

図表 1-13：信用保証制度の仕組み



出典:信用保証協会連合会HP「もっと知りたい信用保証」より筆者作成

創業時における金銭面のサポートとしてプロパー融資と信用保証協会による信用保証制度があげられる。

プロパー融資とは、保証協会による保証を受けない金融機関の融資のことをいう。この場合、もし企業が返済できず回収不能になれば、銀行は残債分の損失を負うことになる。よって銀行は貸し倒れのリスクを負担する。企業側のメリットとしては、融資限度額がない、金利が低く設定されている、保証料が必要ない、企業の信用度が上がるなどがあげられる。

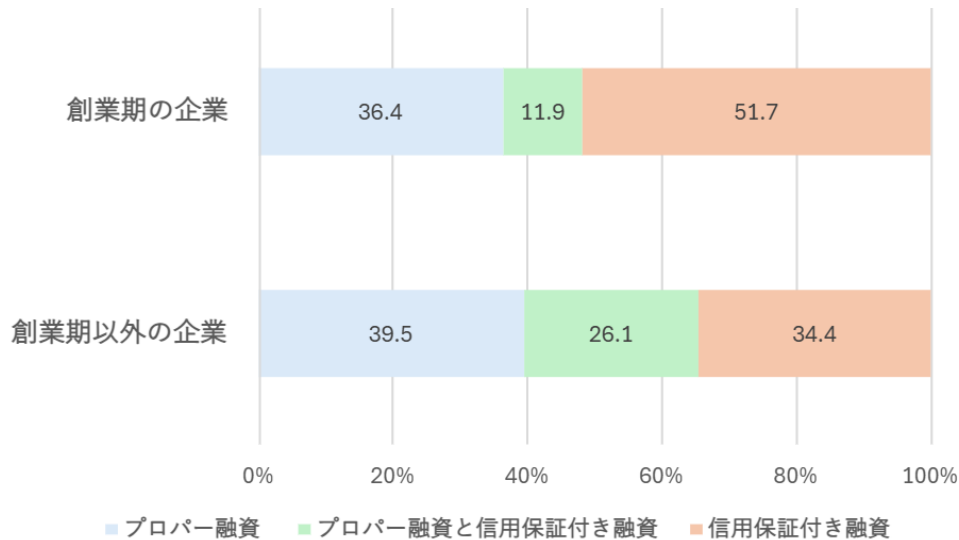
図表 1-13 は信用保証の制度の仕組みを表したものである。信用保証制度は、中小企業や小規模事業者、金融機関、信用保証協会の三者によって成り立っている。小規模事業者・中小企業が金融機関から事業資金を借り入れる際、信用保証協会が保証人になることに中小企業の資金調達を円滑化することができる制度である。融資を受ける際、中小企業は信用保証協会に保証料を支払う必要がある。しかし、中小企業が金融機関に対して返済することができない場合は、信用保証協会が金融機関の融資額の 80%もしくは 100%を銀行に代わって代位弁済を行う。

第2項 信用保証を利用した銀行融資の現状

実際、創業期の企業の融資状況はどうなっているだろうか。図 1-14 はプロパー融資と

信用保証協会保証付き融資先の割合の内訳を 95 行に対してアンケート調査を実施し、その結果を表したものである。

図表 1－14：信用保証協会保証付き融資先の割合（有効回答 95 行）

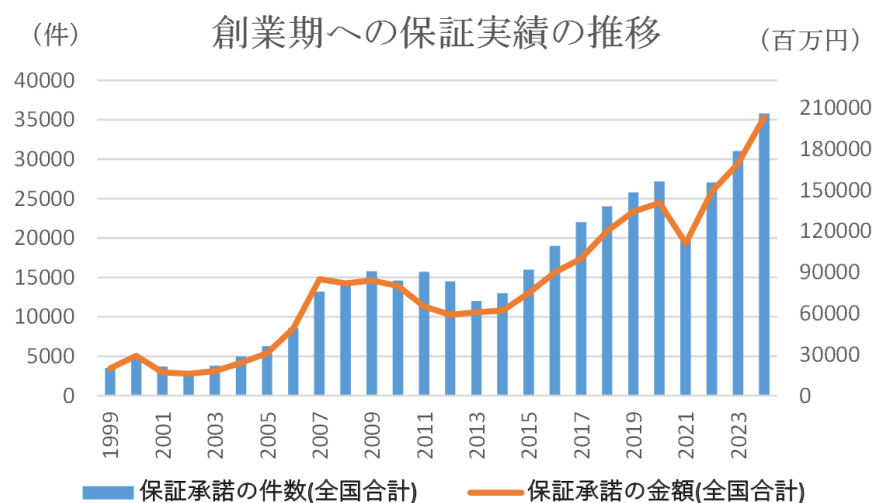


出典：金融庁「地域銀行による顧客の課題の課題解決支援の現状と課題」7 ページより筆者作成

創業期の企業では信用保証付き融資の割合は 51.7%を占めており全体の大半を占めていることが分かる。その反面、創業期以外の企業では信用保証付き融資は 34.4%まで低下し、プロパー融資が 39.5%まで上昇している。銀行は信用保証制度を利用している創業期の企業に対して積極的に融資を行っていることが分かる。

第 3 項 信用保証の実績

図表 1－15：創業期への保証実績の推移



出典:家森信善(2019)『信用保証制度を活用した創業支援』p17 図表 1-7 全国での創業関連保証の保証実績の保証承諾の推移、中小企業庁 信用保証協会別の金融機関別保証実績(平成 30 年度～令和 5 年度)より筆者作成

図表 1-15 は、1999 年から 2024 年までの創業期における保証実績の推移を示している。1999 年時点では、保証件数は 5,000 件未満、保証金額は 20,000 百万円未満だったが、2024 年には件数が約 35,000 件、金額は 210,000 百万円に達している。一時的に減少した時期があったものの、全体的で見ると 20 年間で大幅に増加している。保証件数や金額が減少した時期は、2008 年のリーマンショックや、2020 年の新型コロナウイルス感染症拡大の時期であり、国内外の経済情勢の影響を強く受けたと考えられる。しかし、その後は政府の支援策や金融機関の積極的な融資などにより、再び保証件数および保証金額は増加傾向となり、銀行が開業の促進へ前向きな姿勢を見せていることを示唆している。

第 6 節 金融仲介機能のベンチマーク

第 1 項 金融仲介機能のベンチマークについて

本稿の実証分析では金融仲介機能のベンチマークを用いることで、銀行の詳細なデータを用いた分析が可能になる。本節では金融ベンチマークの考え方や、ライフステージ別の融資状況に関して詳細に説明する。金融仲介機能のベンチマークは、2016 年 9 月より金融庁からの要請で各金融機関に策定・公表されたものである。金融機関は、経営理念や事業戦略に基づき、企業のニーズに応じた融資やソリューションを提供し、地域経済の活性化を目指している。しかし、企業からは「担保や保証に依存している」との不満も依然として多く聞かれる。金融機関の金融仲介機能の取り組みには差があり、優れた金融機関は企業支援を継続的に行い、結果的に自らの経営安定にもつなげている。これを踏まえ、金融機関が自己評価できる「金融仲介機能のベンチマーク」が策定された。ベンチマークは、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価するための「共通ベンチマーク」と「選択ベンチマーク」が提示されており、独自指標の使用も可能である。金融機関はベンチマークを活用し、取組みを企業に自主的かつ積極的に開示させることで、企業との情報の非対称性を解消し、企業が適切な金融機関を選べるようにすることが期待されている。

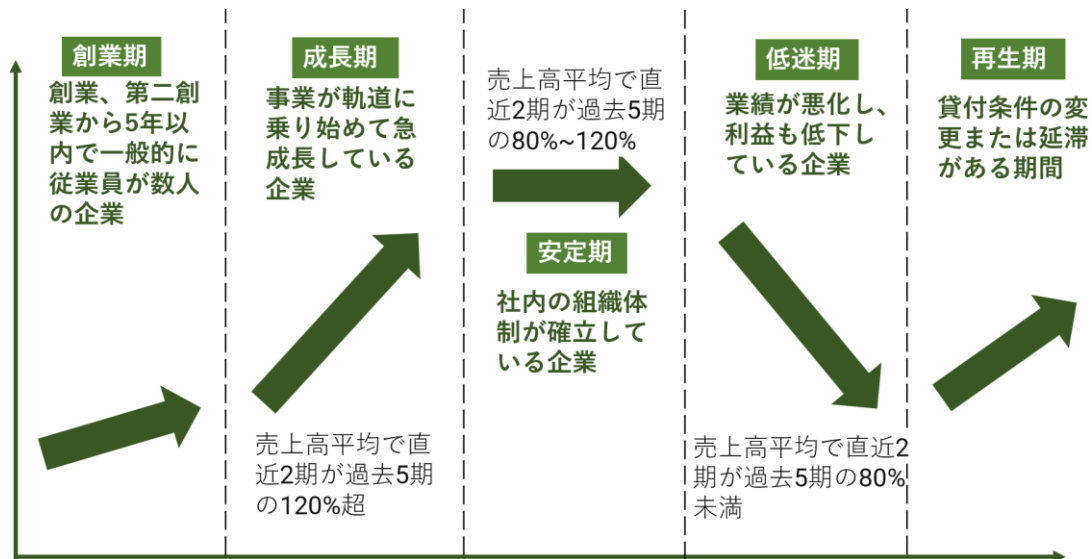
また、金融庁は金融機関との対話を通じて、金融仲介の質を向上させる取組みを支援していく方針である。金融機関の金融仲介の取組みには最適な方法は存在せず、各金融機関が自主的に工夫を凝らし、企業の価値向上に貢献すべきであると考えられている。金融庁は、金融機関の取組み進捗や課題を他の金融機関と比較しつつ把握し、対話を通じて金融仲介の質向上を支援している。

第 2 項 企業のライフステージの説明

本稿の分析では、金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために「共通ベンチマーク」のライフステージ別の与信先数および融資額を利用す

る。用いるデータとして、創業期、低迷期、再生期とした。

図 1-16：企業のライフステージ



出典:西日本 FH「金融仲介機能の発揮に向けた取り組み」ライフステージの定義より筆者作成

まず、「創業期」は、創業または第二創業から5年以内の段階であり、従業員が数人規模の企業が多い。この時期は、企業がまだ発展の初期段階にあり、事業基盤の確立に取り組む時期である。「成長期」は、事業が軌道に乗り、急成長している企業が該当する。売上高の平均が直近2期で過去5期の120%を超えることがその指標となる。「安定期」では、企業内の組織体制が確立され、成長のペースが落ち着くものの、安定した経営が行われる。この時期の売上高平均は直近2期が過去5期の80%~120%に収まる。「低迷期」では、業績が悪化し、利益が低下する局面にある企業が含まれる。この段階では、売上高平均が直近2期で過去5期の80%未満となる。そして「再生期」は、業績低迷や財務状況の悪化により貸付条件の変更や延滞が発生している企業に位置づけられる。このステージでは、経営再建や再構築が求められる。

第2章 問題意識

現状分析において、日本の開業率は低迷しており、開業率と経済成長の間にはプラスの相関があることを述べた。今後の日本経済の成長には開業の促進が重要である。しかし、開業に対する障害は数多く存在し、なかでも現状分析で述べた通り、資金不足の問題は大きい。つまり、銀行が創業融資を増やすことで、創業を促進できると考えられる。

これに対して、銀行が十分な創業資金を供給しているとはいいがたい。この背景として、以下の問題が挙げられる。

第一に、人材不足の問題である。現状分析で示した通り、銀行の行員数は減少し続けており、必然的に一人当たりの業務量は多くなっている。創業融資の際には、新規事業者に対して様々なサポートを必要とする。そのため、人材不足に直面している銀行が創業融資を行うことは困難である。

第二に、ライフステージ別にみて、様々な企業が銀行による多くの支援を必要としている。事業再生にはかなり長い年数を要するため、このような企業に対する支援には多くの人材を必要とする。つまり、再生期や低迷期の融資を行うと、人的なリソースが多く割かれる。近年のコロナ禍からの立て直しのため、多くの企業が事業再生を必要としており、この問題は、創業融資に対する人材不足をさらに深刻にさせていると考えられる。

第三に、政策の問題である。政府は2018年の信用保証制度の見直しにより、創業保証の限度額を増加させた。現状分析で述べている通り、近年、創業保証の規模が伸びている。しかし、政策効果についての実証的な分析は十分ではない。また、銀行の人材不足を踏まえた政策を検討する必要があるだろう。

本論文では、銀行の創業融資を阻害している要因を分析し、創業融資を促進するための政策を提言する。本稿の主な問題意識は以下の通りである。

第一に、ライフステージ別融資に着目すると、低迷期や再生期の企業に対する融資は人材をより必要としており、同じく創業期融資も人材をより多く必要とすることから、両者の間にはトレードオフの関係があるのではないか。つまり、低迷期や再生期の企業への融資は、創業期の融資を阻害するのではないか。

第二に、信用保証制度による創業保証が増加しているが、十分な政策効果があるだろうか。特に、銀行の人材が不足している状況において、適切な制度設計になっているだろうか。

第3章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 先行研究

銀行による創業融資は、新規企業の立ち上げを支援し、経済全体の活性化に寄与する重要な役割を果たしている。事業者が直面する初期段階の資金調達の壁を乗り越えるため、銀行からの融資は不可欠である。本稿では、スタートアップにおける複数の資金調達源の比較や銀行の創業融資に影響を与える要因に関する研究を取り上げ、新規性について述べる。

第1項 創業時の資金調達方法に着目した先行研究

現状分析で示したように、創業時には様々な課題に直面すると考えられる。資金の調達方法について分析した奥田(2021)は、起業者アンケートと起業支援者との対話から起業支援の課題と対応策について考察を行っている。この論文で使用されたアンケートは関西地域の金融機関に特定して調査したものである。この資金調達方法のアンケートより、民間金融機関の創業融資の利用は、10%と低い数値であった。一方で、自己調達の比率が高く、数百万程度であれば自己調達を行うという結果を示した。しかし奥田(2021)は数百万円を自己調達するのは容易ではないとし、開業の活性化を妨げているのではないかと指摘している。今後、創業を活性化していくためには、自己調達比率を低下させ資金調達源を多様化していくことが必要だと述べている。それに加えて、地域の現状を把握し、地域資源を活用していくべきだとして指摘している。

また、大学発スタートアップと資金調達について分析した川太(2021)は、ベンチャーキャピタル(以下VC)はハイリスク・ハイリターンを望んで投資を行うため、大きな開発コストがかかるが、事業の成長において大きなリターンが見込めるスタートアップ企業への投資が基本になり、売上・利益が徐々に成長するスモールビジネスはVCの出資対象にならないと示している。それにより、VCの出資先の選別が厳しくなり、資金調達総額は増加傾向にあるが調達社数は減少していると指摘している。この論文ではVCの役割や様々な形態について説明を行い、有望な技術をもつスタートアップ企業を早期に見つける・生み出すことによって、事業化活動に対して積極的に投資し、地域活性化に貢献していくべきだと結論づけている。

第2項 銀行の創業融資に影響を与える要因に着目した先行研究

現状分析で示したように他の金融機関等と比較して、スタートアップに対する銀行融資が与える影響は大きいと考えられる。銀行の創業期融資活動に着目した長田(2019)は、民間金融機関(銀行・信用金庫)の保証債務残高および貸出金残高のデータを用いて、保証

付き融資とプロパー融資の貸出行動の差異の有無を分析している。長田(2019)では、貸出増加率を被説明変数とし、不良債権比率や自己資本比率、ROA(Return on Asset)等を説明変数としている。それぞれ不良債権比率は貸出増加率等の保証債務残高を除く全ての融資において負の関係、自己資本比率は貸出増加率とは正の関係、ROA も貸出増加率と正の関係という結果を示した。また、公的金融機関による創業融資や保証付き融資は、効率性が欠如した融資行動になる懸念は払拭できないと指摘している。そして、創業融資に関するデータの蓄積・公開が進み、創業融資の詳細な実態を明らかにし、創業融資のあり方について議論していくことが今後の課題であるとしている。

次に、企業のソフト情報(定性情報)と銀行の融資に着目した吉野(2011)は、ソフト情報の重要性や扱いの難しさについて述べており、ソフト情報に対して行員による現場での判断が非常に重要になってくると指摘した。また、家森(2016)の論文においても、若い企業と金融機関の間での情報の非対称性が大きいため、金融機関は頻繁な面談をすることで情報を蓄積していくことが期待されると示し、同様に銀行の人的リソースの重要性を結論づけた。

第2節 本稿の新規性

本稿では、これらの先行研究とは別の視点として、企業のライフステージにおける銀行融資が創業にどのような影響を与えるかを明らかにすることを目的とする。また、ライフステージの中で、特に低迷期・再生期融資が創業期融資に与える影響について焦点を当て、定量的に評価を行い、創業を促進させる金融支援政策を提言する。

創業時の資金調達方法に着目した先行研究の限界として奥田(2021)は、対応策の提言として、施策活用と起業予備軍の特定が必要だと述べているが、銀行視点での政策が不足していると考えられる。実際この論文で使用されていたアンケート結果より、ある程度高額な資金調達額になると民間金融機関の融資割合が急激に増加していると明らかになった。そのため、銀行の融資活動による改善政策を提言する。

次に、川太(2021)はVCによるスタートアップ企業の増加を目指している。しかしVCはハイリスク・ハイリターンな投資を行う傾向にあるので、スモールビジネスへの支援を考慮していないと考えられる。スモールビジネスも考慮するため、銀行融資に焦点をあて政策提言を行なう。

また、銀行の創業融資に影響を与える要因に着目した先行研究の限界として、長田(2019)は、銀行融資における不良債権等の創業融資に与える要因について分析しているもののライフステージ間の影響を研究しているわけではない。そこで、長田(2019)の分析に、企業のライフステージに焦点を当てた融資が創業融資にどのような影響を与えているのかを合わせてパネル分析を用いて行う。

次に、吉野(2011)や家森(2016)では、重要性を主張しているソフト情報における行員に

よる目利きの重要性や小規模企業と金融機関との面談における行員の役割の重要性を主張しているにもかかわらず、銀行の人的リリースを考慮した分析はされていない。そこで、ライフステージ別融資の分析に行員数や金融機関規模を合わせてパネル分析を行う。

第 4 章 実証分析

第 1 節 低迷期および再生期融資が創業期融資に与える影響に関する分析

第 1 項 仮説

第一の仮説は「銀行の低迷期と再生期の融資割合が多いと、人的資源が割かれてしまい創業融資を妨げてしまうのではないか」である。この仮説を検証するために、低迷期融資と再生期融資の増加が創業期融資に与える影響について検証する。現状分析にもあるように、現在日本の開業率は低下傾向にある。開業の活発化を図るために、創業融資を積極的に行うべきだと考えられる。しかし、銀行の低迷期融資や再生期融資が増加することにより、創業の融資に必要な人的資源が低迷期融資や再生期融資のために投入される。その結果、創業期の融資に必要な人的資源の確保ができず、創業融資の減少に繋がるのではないかと予想する。

第 2 項 分析式

使用したデータは、各銀行が出している「金融仲介機能のベンチマーク(2016 年度～2022 年度)」のライフステージ別融資(金額および件数)を用いた。現時点で入手可能な銀行に限定されるため、調査した銀行数は 91 行である。なお、金融仲介機能のベンチマークのデータについては、各銀行のホームページにアクセスし、独自に入手した。

本分析で利用する変数の定義は以下のとおりである。被説明変数は、創業期融資額および創業期融資件数(対数変換後)を利用する。主な説明変数として、低迷期融資金額件数(対数変換後)、再生期融資金額および件数(対数変換後)を利用する。

分析式は下記のとおりである。

$$\ln \text{創業期融資(金額)}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{低迷期融資(金額)}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{再生期融資(金額)}_{i,t} + \beta_4 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (1-1)$$

$$\ln \text{創業期融資(件数)}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{低迷期融資(件数)}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{再生期融資(件数)}_{i,t} + \beta_4 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (1-2)$$

i が金融機関、 t が年を表す添え字である。 X は金融機関の不良債権比率、自己資本比率、業務純益率(=業務純益/資産合計)、中小企業向け貸出比率、金融機関規模(=ln(資産合計))を表す。これらのデータは全国銀行協会のホームページ、日経 financial quest から入手した。 δ_i は金融機関固定効果、 λ_t は年固定効果(年次ダミー)を表す。なお、(1-1)式は低迷

期融資の金額が 1% 変化したときに創業期融資の金額が何% 変化するかを表し、(1-2) 式は低迷期融資の件数が 1% 増加したときに、創業期融資の件数が何% 変化するかを表す。

第 3 項 分析結果

・分析結果および考察

図表 4-1： 低迷期融資および再生期融資が創業期融資に与える影響

	(1)	(2)
VARIABLES	ln創業期金額	ln創業期件数
ln低迷期金額	0.00598 (0.0441)	
ln再生期金額	0.00948 (0.0601)	
ln低迷期件数		0.322*** (0.0509)
ln再生期件数		0.0419 (0.0542)
L.業務純益率	66.18*** (14.99)	4.671 (13.52)
L.自己資本比率	-11.77*** (2.298)	-3.585* (1.958)
L.不良債権比率	1.745 (2.127)	2.332 (1.818)
L.金融機関規模	-0.0797 (0.235)	0.111 (0.204)
L.中小企業向け貸出比率	1.184** (0.594)	1.785*** (0.503)
年固定効果	yes	yes
銀行固定効果	yes	yes
Observations	439	451
R-squared	0.218	0.222
銀行数	89	91
Standard errors in parentheses *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1		

図表 4-1 は、(1-1)および(1-2)式を推定した結果である。分析結果より、低迷期金額および件数の係数はプラスであり、件数において統計的に 1%の水準で有意である。再生期金額および件数の係数は、統計的に有意ではない。よって、再生期融資は、創業期融資

に大きな影響を与えていないと考えられる。つまり、仮説 1 は成立していないといえる。そこで、創業期融資の抑制に銀行の規模や融資リスクが関係するのではないのかと考察した。創業融資の抑制に銀行の規模が関係すると考えた理由は、人的リソースの問題から、小規模な銀行であると、の制限により創業融資が十分に行えないと考えられるからだ。次に、融資における銀行のリスクが関係すると考えた理由は、不良債権や代位弁済によって銀行の経営が圧迫されると考えたからである。よって以下の分析では、金融機関規模と不良債権比率、保証承諾実績、代位弁済率を含めて分析を行う。

第 2 節 金融機関規模と低迷期および再生期融資が創業期融資に与える影響に関する分析

第 1 項 仮説

第二の仮説は「金融機関規模が減少しかつ低迷期および再生期融資割合が増加する事で、人的資源が割かれるため、創業融資が妨げられてしまうのではないか。」である。この仮説を検証するために、低迷期融資金額および件数と再生期融資金額および件数の上昇と金融機関規模の上昇が創業期融資に与える影響について分析する。本分析では、仮説 1 の結果より再生期および低迷期融資のみが創業融資に影響を与えるのではなく、金融機関規模と再生期融資および低迷期融資の交差項が影響を与えているのではと考察した。

再生期融資および低迷期融資が増加し、かつ金融機関規模が減少すると、創業期融資金額および件数は減少すると予想する。

第 2 項 分析式

使用したデータは、各銀行が出している「金融仲介機能のベンチマーク(2016 年度～2022 年度)」のライフステージ別融資(金額および件数)を用いた。調査した銀行数は 91 行である。

分析式は以下のとおりである。

$$\ln \text{創業期融資}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{低迷期融資}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{低迷期融資}_{i,t} \times \text{金融機関規模}_{i,t} + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (2-1)$$

$$\ln \text{創業期融資}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{再生期融資}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{再生期融資}_{i,t} \times \text{金融機関規模}_{i,t} + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (2-2)$$

i が金融機関、 t が年を表す添え字である。 X は金融機関の不良債権比率、自己資本比率、業務純益率(=業務純益/資産合計)、中小企業向け貸出比率、金融機関規模(=ln(資産合計))を表す。 δ_i は金融機関固定効果を表す。 δ_i は金融機関固定効果、 λ_t は年固定効果(年次ダミー)を表す。これらのデータの出所は前節の分析と同様である。

第3項 分析結果

・分析結果および考察

図表 4-2：低迷期融資および再生期融資と金融機関規模が創業期融資に与える影響

図表 4-2 は、(2-1)および(2-2)式を推定した結果である。列(1)より、再生期金額の係数はマイナスであり、統計的に 1%の水準で有意である。列(2)も同様の結果であり、低迷期金額が増加した時、創業期金額は減少する。次に金融機関規模との交差項の結果を見ると、係数は列(1)および列(2)においてプラスであり、統計的に 1%の水準で有意である。

つまり、金融機関規模の増加は、創業期融資金額に対する再生期融資金額および低迷期融資金額のマイナスの効果が小さくなることを示している。言い換えると、銀行の金融機関規模が縮小すると、再生期金額の創業期融資金額に対するマイナスの効果が増加することを示唆する。

また、列(3)および列(4)も同様に件数のデータを用いて分析した結果、同様の結果が得られ、銀行の金融機関規模が縮小すると、創業期融資件数に対する低迷期および再生期件数のマイナスの効果が増加することを示唆する。よって、仮説 2 は成立しているといえる。

第3節 不良債権比率が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第三の仮説は「不良債権を多く抱える銀行ほど融資に対して安定した利益を求める傾向があり、リスク回避の融資活動が創業融資の妨げとなっているのではないか。」である。この仮説を検証するために、低迷期融資金額および件数と再生期融資金額および件数の上昇と不良債権比率の上昇が、創業期融資に与える影響について分析する。

低迷期および再生期融資が増加し、かつ不良債権比率が増加すると創業期融資は減少すると予想する。

第2項 分析式

使用したデータは、各銀行が出している「金融仲介機能のベンチマーク(2016 年度～2022 年度)」のライフステージ別融資(金額および件数)と日経 financial quest の不良債権比率のデータである。調査した銀行数は 91 行である。

分析式は以下のとおりである。

$$\ln \text{創業期融資}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{低迷期融資}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{低迷期融資}_{i,t} \times \text{不良債権比率}_{i,t} + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (3-1)$$

$$\ln \text{創業期融資}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{再生期融資}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{再生期融資}_{i,t} \times \text{不良債権比率}_{i,t} + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (3-2)$$

i が金融機関、t が年を表す添え字である。X は金融機関の不良債権比率、自己資本比率、業務純益率(=業務純益/資産合計)、中小企業向け貸出比率、金融機関規模 (=ln(資産合計)) を表す。 δ_i は金融機関固定効果、 λ_t は年固定効果 (年次ダミー) を表す。これらのデータの出所は前節の分析と同様である。

第3項 分析結果

・分析結果および考察

図表4-3：低迷期融資および再生期融資と不良債権比率が創業期融資に与える影響

	(1)	(2)	(3)	(4)
VARIABLES	ln創業期金額	ln創業期金額	ln創業期件数	ln創業期件数
ln再生期金額	0.0607 (0.0613)			
ln低迷期金額		0.0729 (0.0457)		
ln再生期件数			0.0181 (0.0557)	
ln低迷期件数				0.311*** (0.0517)
L.業務純益率	50.22*** (17.09)	51.97*** (17.16)	56.07*** (15.75)	21.00 (14.64)
L.自己資本比率	-10.14*** (2.310)	-10.42*** (2.333)	-3.342 (2.152)	-4.054** (1.998)
L.不良債権比率	10.01*** (2.699)	11.73*** (3.174)	-0.0283 (2.287)	-5.502** (2.480)
L.金融機関規模	0.0602 (0.255)	-0.0189 (0.260)	0.127 (0.243)	0.0202 (0.223)
L.中小企業向け貸出比率	1.335** (0.594)	1.389** (0.611)	1.545*** (0.558)	1.447*** (0.518)
c.不良債権比率×ln再生期金額	-1.632*** (0.383)			
c.不良債権比率×ln低迷期金額		-2.333*** (0.582)		
c.不良債権比率×ln再生期件数			0.763** (0.365)	
c.不良債権比率×ln低迷期件数				3.209*** (0.659)
年固定効果	yes	yes	yes	yes
銀行固定効果	yes	yes	yes	yes
Observations	427	427	437	437
R-squared	0.269	0.263	0.154	0.270
銀行数	89	89	91	91
Standard errors in parentheses	*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1			

図表 4-3 は、(3-1)および(3-2)式を推定した結果である。列(1)および列(2)によると、再生期金額および低迷期金額の係数は統計的に有意ではない。一方、低迷期および再生期金額と不良債権比率の交差項の係数はマイナスであり、統計的に 1%の水準で有意である。つまり、低迷期または再生期融資金額が増加し、かつ不良債権比率が増加すると創業期融資金額が減少する。列(3)および列(4)は件数のデータを用いて分析した結果である。件数のデータを用いて分析した結果、金額を用いて分析を行ったような結果は観察されない。件数データを用いると、再生期および低迷期の融資は創業期融資を減少させていない。

このことから、不良債権比率を多く抱える銀行ほど、融資リスクを分散させるために、

創業期、低迷期、再生期の融資件数の増減を均等に行っていると推測する。また、創業期はライフステージの中で最も融資リスクが高いことが影響し、創業期の融資金額は他のライフステージの融資金額とトレードオフの関係にあると考える。よって、仮説3は一部成立しているといえる。

第4節 保証承諾実績が創業期融資に与える影響に関する分析

第1項 仮説

第四の仮説は「保証付き融資は、リスクが高い新規事業への融資リスクを低減させるため、銀行の創業融資を促進させるのではないか。」である。この仮説を検証するために、保証承諾金額および件数の上昇、かつ金融機関規模の上昇が創業期融資に与える影響について分析する。

保証付き融資が増加すれば、創業期金額および件数は増加すると予想する。

第2項 分析式

使用したデータは、各銀行が出している「金融仲介機能のベンチマーク(2016年度～2022年度)」のライフステージ別融資(金額および件数)と中小企業庁による「金融機関別の保証実績」である。調査した銀行数は95行である。

$$\ln \text{創業期融資}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{創業保証の保証承諾}_{i,t} + \beta_2 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (4-1)$$

$$\ln \text{創業期融資}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{創業保証の保証承諾}_{i,t} + \beta_2 \ln \text{創業保証の保証承諾}_{i,t} \times \text{金融機関規模}_{i,t} + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (4-2)$$

i が金融機関、 t が年を表す添え字である。 X は金融機関の不良債権比率、自己資本比率、業務純益率(=業務純益/資産合計)、中小企業向け貸出比率、金融機関規模(=ln(資産合計))を表す。 δ_i は金融機関固定効果、 λ_t は年固定効果(年次ダミー)を表す。これらのデータの出所は前節の分析と同様である。

第3項 分析結果

・分析結果および考察

図表 4-4：金融機関規模および保証付き融資が創業期融資に与える影響

	(1)	(2)	(3)	(4)
VARIABLES	ln創業期金額	ln創業期件数	ln創業期金額	ln創業期件数
ln保証承諾_創業金額	0.0359		-1.299***	
	(0.0423)		(0.268)	
ln保証承諾_創業件数		0.151***		-1.962***
		(0.0507)		(0.397)
c.金融機関規模 × ln保証承諾_創業金額			0.0945***	
			(0.0185)	
c.金融機関規模 × ln保証承諾_創業件数				0.142***
				(0.0264)
L.業務純益率	-3.011	16.89	20.64	38.02**
	(17.68)	(16.89)	(19.10)	(18.43)
L.自己資本比率	-7.681***	-2.762	-6.747**	-2.457
	(2.897)	(2.787)	(2.906)	(2.817)
L.不良債権比率	13.05***	4.301**	12.58***	3.136
	(2.512)	(2.087)	(2.485)	(2.076)
L.金融機関規模	-0.0462	0.259	-0.233	0.0544
	(0.205)	(0.201)	(0.223)	(0.219)
L.中小企業向け貸出比率	0.601	1.100	0.538	0.944
	(0.757)	(0.743)	(0.744)	(0.737)
年固定効果	yes	yes	yes	yes
銀行固定効果	yes	yes	yes	yes
Observations	309	319	293	301
R-squared	0.219	0.106	0.328	0.222
銀行数	93	95	93	95
Standard errors in parentheses *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1				

列(1)および列(2)は(4-1)式を推定した結果である。列(2)の分析結果より、保証承諾件数の係数はプラスであり、統計的に 1%の水準で有意である。つまり、創業保証の件数の増加は、創業期の融資件数にプラスの影響があることを示している。しかし、列(1)の結果を見ると、保証承諾金額の係数はプラスであるものの、統計的に有意にゼロと異ならない。つまり、創業期の保証承諾金額の増加は、創業期金額を増加する効果を持たない。列(3)の分析結果によると、保証承諾金額が増加した場合、創業期金額は減少している。また、保証承諾金額と金融機関規模の交差項の係数はプラスであり、統計的に 1%で有意である。よって金融機関規模の増加が、保証承諾金額のマイナスの効果を打ち消しているといえる。言い換えると、金融機関規模が低下すると保証付き融資がもつマイナスの効果を増加させている。また、列(4)は件数のデータを用いて分析を行った結果である。保証承諾件数の係数はマイナスであり、統計的に 1%の水準で有意である。また、金融機関規模と保証承諾件数の交差項の係数はプラスである。言い換えると、金融機関規模が縮小すると、保証承

諾件数の創業期件数に対するマイナスの効果が増加すると示唆されている。

分析の結果、保証付き融資は銀行の創業期融資を促進させておらず、むしろマイナスの影響を与えている。しかし、金融機関規模と保証承諾金額の交差項を加えて分析した結果、金融機関規模が大きいと、保証付き融資は創業期融資を促進させている。よって、仮説4は弱いながらも成立しているといえる。

第 5 節 代位弁済率が創業期融資に与える影響に関する分析

第 1 項 仮説

第五の仮説は「保証付き融資の増加は代位弁済を増加させ、銀行の効率的な保証付き融資を妨げているのではないか。」である。この仮説を検証するために、創業期の保証債務残高金額および件数の上昇が、創業期の代位弁済金額および件数に与える影響について分析する。

創業期の保証債務残高および件数が上昇すれば、創業期の代位弁済金額および件数は上昇すると予想する。

第 2 項 分析式

使用したデータは、中小企業庁による「金融機関別の保証実績」である。調査した銀行数は 95 行である。

分析式は以下のとおりである。

$$\ln \text{創業保証の代位弁済額}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \ln \text{創業保証の保証債務残高}_{i,t} + \beta_2 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (5-1)$$

i が金融機関、 t が年を表す添え字である。なお、代位弁済額は過去の保証実績に影響を受けるため、ここではフローの承諾額ではなく、ストックの残高のデータを用いる。 X は金融機関の不良債権比率、自己資本比率、業務純益率(=業務純益/資産合計)、中小企業向け貸出比率、金融機関規模(=ln(資産合計))を表す。 δ_i は金融機関固定効果、 λ_t は年固定効果(年次ダミー)を表す。これらのデータの出所は前節の分析と同様である。

第3項 分析結果

・分析結果および考察

図表 4-5：創業期の 100%保証債務残高が創業期の 100%代位弁済率に与える影響

	(1)	(2)
VARIABLES	ln代位弁済金額100保証うち創業	ln代位弁済件数100保証うち創業
ln保証債務残高金額100保証うち創業	0.142	
	(0.304)	
ln保証債務残高件数100保証うち創業		0.562***
		(0.196)
L.業務純益率	-71.85	-26.99
	(70.40)	(41.59)
L.自己資本比率	-19.69*	-11.65*
	(11.40)	(6.774)
L.不良債権比率	7.190	-5.480
	(10.05)	(5.110)
L.金融機関規模	0.870	0.265
	(0.819)	(0.495)
L.中小企業向け貸出比率	-0.581	0.0649
年固定効果	yes	yes
銀行固定効果	yes	yes
Observations	309	319
R-squared	0.286	0.349
銀行数	93	95
Standard errors in parentheses *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1		

図表 4-5 は、(5-1)式を推定した結果である。列(2)の分析結果によると、創業期の 100%保証債務残高件数の係数はプラスであり、統計的に 1%の水準で有意である。つまり、創業期における 100%保証債務残高件数が増加した場合、創業期における代位弁済件数は増加する。言い換えると、保証債務残高件数は代位弁済件数にプラスの効果を与えるといえる。一方、金額を変数として分析した列(1)の結果からは、同様の結果は観察されない。

保証債務残高件数の増加は、保証承諾の増加を示す。また、代位弁済件数の増加は、返済不能になった債務者に代わって、信用保証協会が返済する件数が増加することを意味する。つまり、審査を通過して保証付き融資を得たにも関わらず、代位弁済件数が増加するということは、保証付き融資の融資先の審査が不十分ではないのかと考えられる。それにより、審査不十分な保証付き融資は、リスクの高い企業に融資を行ってしまい、効率的な保証付き融資を妨げていると考えられる。よって、仮説 5 は成立する。

第 5 章 政策提言

第 1 節 政策提言の方向性

本稿では、銀行の創業融資に焦点を当て、どのような要因が銀行の創業融資を低迷させているのかを分析した。主な仮説は以下のとおりである。

- ① 金融機関規模が減少しかつ低迷期および再生期融資割合が増加する事で、人的資源が割かれるため、創業融資が妨げられてしまうのではないか。
- ② 不良債権を多く抱える銀行ほど融資に対して安定した利益を求める傾向があり、リスク回避の融資活動が創業融資の妨げとなっているのではないか。
- ③ 保証付き融資は、リスクが高い新規事業への融資リスクを低減させるため、銀行の創業融資を促進させるのではないか。
- ④ 保証付き融資の増加は代位弁済を増加させ、銀行の効率的な保証付き融資を妨げているのではないか。

また、実証分析により以下の結果が得られた。

- ① 低迷期金額および件数が増加し、かつ金融機関規模が縮小すると、創業期金額および件数は減少する。同様に、銀行の再生期金額および件数が増加し、かつ金融機関規模が減少すると、創業期金額および件数は減少する。
- ② 低迷期および再生期金額が増加し、かつ不良債権比率が増加すると、創業期金額は減少する。ただし、創業期件数にはその傾向は見られない。
- ③ 保証付き融資が増加すると銀行の創業期融資は増加するが、小規模な銀行であると、保証付き融資が創業期融資に与えるプラスの効果が小さくなる。
- ④ 創業期の 100%保証債務残高件数の増加は、創業期の 100%代位弁済件数を増加させる。

以上の結果をふまえ、効率的な創業期融資に向けた融資活動の健全化を目指すための新たな政策を提言する。

第 2 節 政策提言の概要

・提言 1：小規模な銀行が低迷期および再生期融資を行うことは、人的リソースの制約から、創業期融資を減少させるため、中小企業活性化協議会が重点的に低迷期および再生期の企業を支援する。

・提言 2：銀行の人的リソース不足を補うため、すべての信用保証協会に創業支援の専門部署を設置し、銀行の創業融資への支援を強化する。

・提言 3：代位弁済が 6%を超える銀行に対して、信用保証協会が保証限度額の引き下げおよび保証依頼件数の制限を設ける。

以上の提言について、次節から詳しい内容について説明を行う。

第3節 中小企業活性化協議会を活用した創業期融資の促進

○分析結果

第4章の分析結果(図表4-2・図表4-3)より以下の結果が得られた。

- ・低迷期金額および件数が増加し、かつ金融機関規模が縮小すると、創業期金額および件数は減少する。同様に、銀行の再生期金額および件数が増加し、かつ金融機関規模が減少すると、創業期金額および件数は減少する。(図表4-2)
- ・低迷期および再生期金額が増加し、かつ不良債権比率が増加すると、創業期金額は減少する。ただし、創業期件数にはその傾向は見られない。(図表4-3)

○提言内容

以上より、本稿では、銀行が担当する低迷期および再生期融資の支援の一部を、中小企業活性化協議会が重点的に支援する政策を提言する。中小企業活性化協議会とは、事業再生に取り組まれている中小企業の公的な相談窓口機関であり、各都道府県に設置されている。事業再生に向けた専門家のアドバイスや政府系金融機関の紹介、複数の金融機関をはじめとする関係者間の調整などを行っている。また、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携することで、中小企業の事業再生を図っている。

銀行は再生期の企業に対して、積極的に融資を行うことが多い。その際、事業再生支援や再生計画策定支援など、リスク分析やプロジェクト管理のために多くの行員が割かれると考えられる。同様に、低迷期融資では、事業リスクの高まりから、経営改善や債務整理支援などの専門的な支援が必要とされる。このように再生期と低迷期の融資が増加することは、創業期の融資と同様に多くのコストを消費する。その結果、銀行の人的リソースを圧迫し、同じく人的リソースを必要とする創業期融資の促進を阻害していると考えられる。分析結果からも、銀行の人的資源の制約により小規模な銀行が低迷期および再生期融資を行うことは、創業期融資を減少させていると推測できる。

図表 5-1：中小企業活性化協議会への相談経路

経路	累計		2023年度		
	企業数	割合	企業数	割合	前年度差
金融機関	32,425	48.3%	3,136	47.1%	3.6%
企業本人	28,652	42.6%	2,672	40.1%	-8.0%
商工会議所・商工会	2,512	3.7%	154	2.3%	0.6%
都道府県・ 中小企業支援センター等	3,605	5.4%	703	10.5%	3.8%
合計	67,194	100.0%	6,665	100.0%	

図表 5-2：再生計画策定支援が完了した企業の相談経路

経路	累計		2023年度		
	企業数	割合	企業数	割合	前年度差
金融機関	16,013	85.6%	722	70.2%	5.2%
都市銀行	547	2.9%	26	2.5%	-0.3%
地方銀行	6,894	36.9%	358	34.8%	5.8%
第二地方銀行	2,117	11.3%	81	7.9%	0.1%
信金・信組	4,906	26.2%	145	14.1%	-2.7%
政府系	1,149	6.1%	38	3.7%	-0.3%
その他金融機関	400	2.1%	74	7.2%	2.5%
企業等	2,691	14.4%	307	29.8%	-5.2%
合計	18,704	100.0%	1,029	100.0%	

出典：中小企業庁「中小企業活性化協議会の活動状況について（2023 年度）」4、11 ページより

図表 5-1 は 2023 年度の中小企業活性化協議会への相談経路の企業数を表したものである。金融機関を経路とした相談企業数は 3,136 件と、全体の 47.1%となっている。しかし、この数字は全金融機関を対象としたものであり、地方銀行や第二地方銀行を対象とした数字は公開されていない。図表 5-2 の再生計画策定支援が完了した企業の相談経路の表から推測すると、地方銀行と第二地方銀行の合計割合は 42.7%となっていることから、再生完了前の相談件数の地方銀行と第二地方銀行の企業数は約 2,846 件($6665 \times 42.7\%$)と推測される。一方、計量分析で使用したベンチマークのデータによると、新型コロナウイルス流行前の 2019 年度における低迷期の融資件数は 48,310 件、再生期の融資件数は 101,926 件（データ利用可能な 81 行合計の件数）だった。2023 年度の融資件数は公開されていないため、厳密な比較は難しいものの、中小企業活性化協議会が地方銀行を通じて、低迷期や再生期にある企業の相談を受け入れている数は依然として少ないと考えられる。

具体的な政策提言として、特に小規模な銀行と中小企業活性化協議会の連携を強化し、銀行規模に見合った相談件数を中小企業活性化協議会が受け入れる。

○提言対象

中小企業庁、中小企業活性化協議会

○期待される効果

中小企業活性化協議会は中小企業の公的な窓口機関であるため、中小企業が相談を要請しやすい地方銀行や第二地方銀行の負担の軽減を図ることができる。中小企業活性化協議会と銀行の連携の強化は、特に小規模な銀行において人的リソースの確保にプラスの効果が発生させる。本稿の政策提言より、中小企業活性化協議会が低迷期や再生期の企業を積極的に支援することから、銀行の低迷期や再生期の企業の支援に対する負担が軽くなり、創業期の企業に対して多くの人的リソースを割くことができると考える。その結果、銀行の創業融資が促進され、地域経済の活発化や人口流出の防止など、地方経済を向上する効果が期待できる。

○実現可能性

既存の機関である中小企業活性化協議会と連携するため、予算措置や法律改正を伴わない。また、新たな組織を立ち上げる必要はなく、既存の機関を活用するため、政策の実現可能性として十分にあり得ると考えられる。

○政策の限界および問題点

中小企業活性化協議会は、銀行からの低迷期および再生期にある企業の相談件数の増加に対応するため、現状以上に人的リソースを投入する必要がある。しかし、協議会自体のスタッフや専門家は限られているため、銀行からの相談件数に対応しきれず、結果として協議会の人的リソースが圧迫される恐れがある。各都道府県に存在する協議会の再編や、信用保証協会等との連携を行いながら、協議会の効率性を高めることでこの問題に対処する必要がある。

第4節 信用保証協会の創業支援の充実化

○分析結果

第4章の分析結果(図表4-4)より以下の結果が得られた。

・保証付き融資が増加すると銀行の創業期融資は増加するが、小規模な銀行であると、保証付き融資が創業期融資に与えるプラスの効果が小さくなる。

以上のことより、本稿では、銀行における創業支援の負担の軽減および事業者の創業環境の改善のための政策を提言する。特に小規模事業者にとって、信用保証協会を利用した保証付き融資は、開業時における創業リスクの緩和において重要である。

○提言内容

全国信用保証協会連合会のホームページ(<https://www.zensinhoren.or.jp/model-case/sogyo/>)によると、保証付き融資を利用する際には創業計画書等の作成が必要である。創業を考えている事業者はビジネスに関する経験が浅いため、創業計画書などの作成の難易度は高いものであると考えられる。しかし、前述の信用保証協会連合会ホームページによると、創業支援が重要であるにも関わらず、創業支援の専門部署はすべての信用保証協会に設置されていない。よって、多くの新規事業者は創業支援を行っている銀行に、資料作成の相談や支援の要請を行うだろう。それにより、銀行は事業者に対して支援を行うために人的リソースを割く必要がある。その場合、創業融資が人的リソース不足により妨げられる可能性がある。特に小規模な銀行では人的リソースに制約があるため、この支援不足によるマイナスの影響が顕著に表れると考えられる。

よって政策提言として、創業支援の専門部署をすべての信用保証協会に設置し、創業計画や経営改善計画等の作成支援および進捗状況の検証の支援を強化し、創業時における銀行と信用保証協会の連携を積極的に行うものとする。

○提言先

信用保証協会

○期待される効果

日本政策金融公庫「信用保証に関する金融機関アンケート調査結果の概要」の「経営支援について特に連携が必要な関係機関等」によると、87.0%の金融機関が信用保証協会と連携して経営支援を行いたいと考えている。特に、同調査のアンケート項目である「今後における各ステージの支援内容」から、創業計画や経営改善計画等の作成支援・進捗状況の検証に関する支援を求めている。よって、資料作成支援にとどまらず、進捗状況の確認まですべての信用保証協会が担うことが可能になる支援環境を構築した場合、一時的ではなく長期にわたって、信用保証協会が事業者と関わる事が可能となる。

これにより銀行は、人的リソースが不足していても積極的な創業融資を実施できると考えられる。また事業者も質の高い支援をすべての信用保証協会から受ける事が可能であり、開業時の創業計画の作成の困難から解放される。加えて、完成度の高い創業計画の作成も可能であり銀行の審査が通りやすくなると考えられる。以上より、銀行と信用保証協会との連携を強化していくことで、創業環境の改善に繋げられる効果が期待される。

○実現可能性

前述した期待される効果より、信用保証協会に創業計画や経営改善計画等の作成支援を金融機関が求めていることが明らかになった。よって、この政策提言は金融機関のニーズに対応しているものである。また、一部の信用保証協会に創業支援部署はすでに存在していることから、この政策は十分に実現可能である。

○政策の限界および問題点

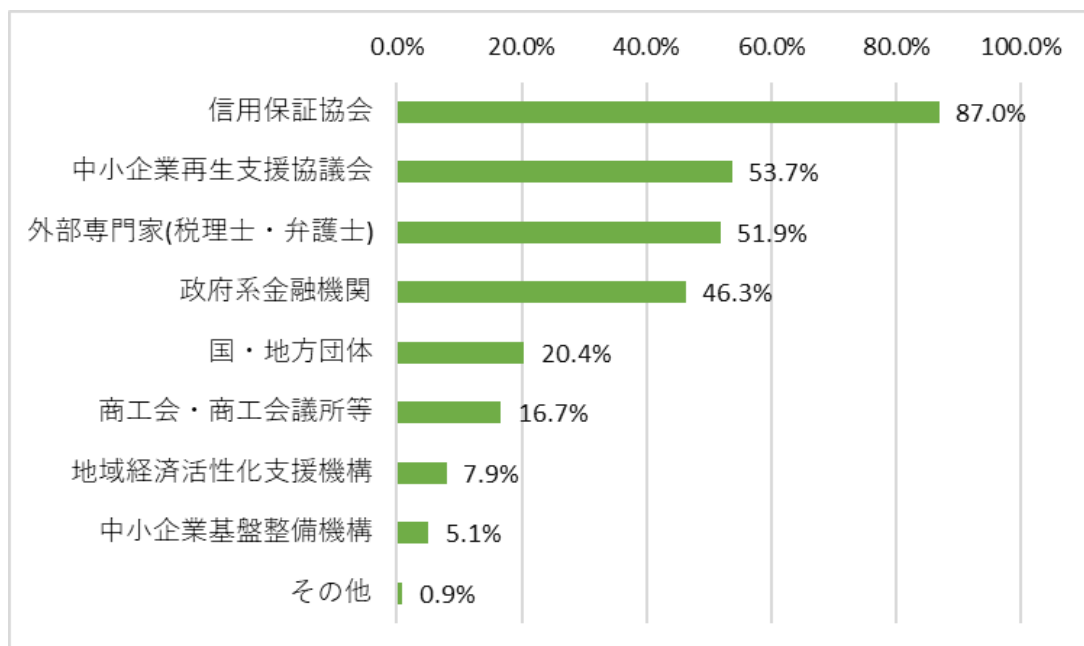
すでに業務が多忙である信用保証協会に新たな部署を設けることは大きな負担であり、信用保証協会の業務の効率化が求められる。また専門部署の増築にあたって人材育成の課題が生じる可能性がある。

図表 5-3 今後における各ステージの支援内容(上位 3 項目)

	1位	2位	3位
創業期 (創業前～創業時) n=83	創業計画や経営改善計画等の作成支援・進捗状況の検証 67.5%	地方公共団体の補助金・制度融資に係る情報提供 47.0%	経営セミナー・勉強会等の開催 44.6%
創業期 (創業後) n=41	創業計画や経営改善計画等の作成支援・進捗状況の検証 53.7%	経営セミナー・勉強会等の開催 39.0%	定期的な訪問・フォローアップによる経営相談 34.1%
成長・安定期 n=36	ビジネスマッチング 44.4%	経営セミナー・勉強会等の開催 30.6%	定期的な訪問・フォローアップによる経営相談 30.6%
事業承継 n=123	事業引継ぎ支援センター等との調整や連携による事業承継支援 81.3%	外部専門家(中小企業診断士等)の派遣・紹介 47.2%	事業計画や経営改善計画等の作成支援・進捗状況の検証 14.6%
低迷・再生期 (経営改善が必要な時期) n=115	外部専門家(中小企業診断士等)の派遣・紹介 60.0%	事業計画や経営改善計画等の作成支援・進捗状況の検証 58.3%	金融機関間の調整(経営サポート会議の開催等) 51.3%
低迷・再生期 (事業再生が必要な時期) n=76	中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等との調整や連携による事業再生支援 81.6%	金融機関間の調整(経営サポート会議の開催等) 55.3%	外部専門家(中小企業診断士等)の派遣・紹介 40.8%
撤退・廃業 n=49	地域経済活性化支援機構等との調整や連携による円滑な撤退(廃業)支援 77.6%	事業引継ぎセンター等との調整や連携による事業承継支援 34.7%	外部専門家(中小企業診断士等)の派遣・紹介 24.5%

出典：日本政策金融公庫のアンケート 6 ページより筆者作成

図表 5-4 経営支援について特に連携が必要な関係機関等



出典：日本政策金融公庫のアンケート 4 ページより筆者作成

第 5 節 代位弁済が高い銀行の保証依頼を制限

○分析結果

第 3 章の分析結果(図表 3-5)より以下の結果が得られた。

- ・創業期の 100%保証債務残高件数の増加は、創業期の 100%代位弁済件数を増加させる。

○提言内容

本稿では、代位弁済が高い銀行に対し、保証承諾を制限する政策を提言する。

はじめに、代位弁済件数の増加による問題は、創業期融資の保証付き融資の貸し倒れが多いことである。つまり、100%保証は創業を増加させる効果があるが、同時に銀行のデフォルトも増加させる一面もある。これは、保証の審査が正確に行われていないことが原因だと考えられる。審査が正確に行われないことで、リスクの高い融資先への保証が実行されてしまい、リスク管理や信用保証協会の財源に悪影響を与えると考えられる。

また、銀行側にも問題がある。100%の保証付き融資であるため、事業者が債務不履行に陥ったとしても、銀行の損失は全くない。そのため、銀行側に審査やモニタリングを行うインセンティブがなくなるため、事業者がより債務不履行に陥りやすくなる。よって、銀行が創業期の保証付き融資に対して、適切な審査やモニタリングを行うインセンティブを与える必要がある。代位弁済によって信用保証協会の財源が悪化する事で、長期的な創業融資が行えなくなる可能性がある。

よって政策提言として、代位弁済が 6%以上の銀行に対し、保証限度額の引き下げおよび保証依頼件数の制限を行うことで、銀行の適切な保証審査活動の構築を図る。

具体的には、100%保証の代位弁済率が 6%以上の銀行に対し、現状の 100%保証限度額である 3500 万円を 2500 万円に減額する。また、100%保証の代位弁済率が 6%以上になった銀行に対し、代位弁済率が悪化した年の総保証依頼件数の 80%を、翌年の総保証依頼件数の限度とする。

代位弁済率が特に高い銀行は、創業を促進することではなく、リスクを信用保証協会に転嫁するために保証を利用している可能性が高い。そのため、保証の促進よりも、信用保証協会の財源の圧迫や、持続的な創業融資の妨げを取り除くほうが先決であると考えたからである。また、代位弁済率が 6%以上の銀行を対象とした理由として、影響があまり広範囲にならないことが挙げられる。100%保証の代位弁済率の 99%点が 6.63%であり、ほとんどの銀行の代位弁済率は 6%を下回っている。銀行全体の 1%に対する制限であるため、創業保証の件数に大きな影響を与えることはないと考えられる。

○提言対象

中小企業庁、信用保証協会

○期待される効果

はじめに、保証限度額を減額することによる効果として、事業者の貸し倒れを防ぎ、代位弁済件数を減少させることが期待される。保証限度額を減らすことは、銀行による過度な保証付き融資を防ぐことにつながる。これにより、事業者の過大な借り入れによって返済することができない代位弁済の件数を減らすことができる。また、代位弁済件数を減らすことによって信用保証協会の財源を確保することができると考えられる。

次に、保証承諾件数を制限することによる効果として、銀行が審査やモニタリングを行うインセンティブを高め、貸し倒れリスクの低い融資を行うことが期待される。

提言内容で述べたように、100%保証融資があることにより、銀行の融資リスクが緩和され、不十分な審査によるリスクの高い事業の保証依頼を行っていると考ええる。本政策では、この問題を緩和させるだけでなく、保証承諾の減少に伴い信用保証協会の人的リソースも確保できる。また、人的リソースの確保は提言2における創業支援の専門部署の設置にもプラスに働くと考える。

○実現可能性

本政策は、信用保証協会が対象とする銀行が少数で済むことや予算措置を伴わないため実現可能性が高いと考える。また、創業への影響も小さいため事業者からの不満が集まりにくいと考える。

○政策の限界および問題点

保証限度額の引き下げは、自己資金がある程度あり、かつ大きい事業を始めようとしている事業者にとって、創業資金が調達しにくくなると考えられる。ただし、すべての銀行に対して制限を課す政策ではないため、制限がない銀行の創業融資を促進することで、本問題は回避できると考えられる。

第6節 政策提言と本稿のまとめ

本稿では、日本の開業率は低迷しており、事業者の資金調達や銀行の人的リソース不足の問題が、創業融資を妨げているのではないかを問題意識として分析を行った。また、どのように銀行の課題を補いながら創業融資を促進させるかを、実証分析の結果に基づき検討した。この問題を解決するために、以下の政策提言を行った。

提言1：小規模な銀行が低迷期および再生期融資を行うことは、人的リソースの制約から、創業期融資を減少させるため、中小企業活性化協議会が重点的に低迷期および再生期の企業を支援する。これより、銀行の創業融資が促進されることが考えられる。

提言2：すべての信用保証協会に創業支援の専門部署を設置し、人的リソース不足を補う事で銀行の創業融資への支援を強化する。加えて、信用保証協会と銀行の連携を積極的に促すことで、銀行の積極的な創業融資と新規事業者への創業環境の改善ができると考えられる。

提言3：代位弁済率が6%を超える銀行の、保証依頼件数の制限と保証限度額の引き下げを行う。これにより、銀行の代位弁済率と過度な創業融資が減少すると考えられる。また、銀行がより正確な保証審査を行うようになり、信用保証協会の保証審査に割くコストが削減でき、人的リソースと財源が確保され、創業融資によりコストを割くことができる。

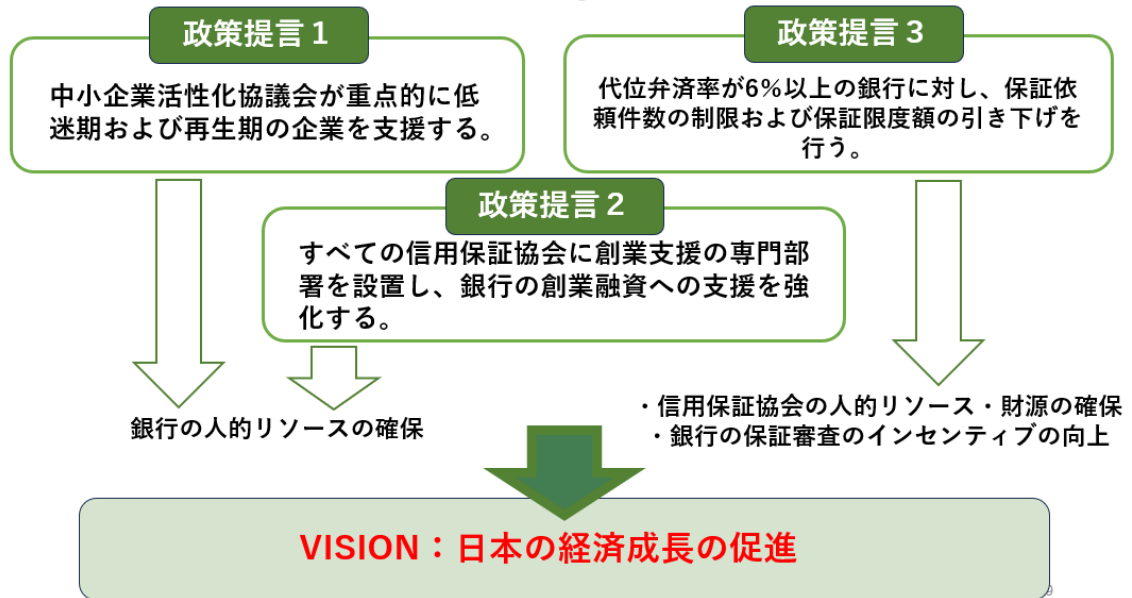
現状の銀行の創業融資だけでは開業率が低下しているため、中小企業活性化協議会や信用保証協会と連携を強め、以上の3つの政策を採用した上で、事業者に対する創業融資を充実させていくべきであると考え。図表5-5は、第3章の分析結果、問題点および政策提言についてまとめたものである。

図表5-5 分析結果、問題点および政策提言のまとめ

	分析結果	問題点	政策提言	政策効果
提言1	低迷期と再生期の融資金額・件数が多くなるほど、創業期金額・件数が減少する。この傾向は、金融機関規模が小さいほど、顕著になる。	小規模な銀行しか存在しない地域において、低迷期・再生期融資が創業期融資を阻害している。	中小企業活性化協議会が重点的に低迷期・再生期の企業の再生支援を一部受け入れる。	低迷期および再生期の融資に使われていた銀行の人的リソースが創業期融資に割けるため、創業期融資が促進される。
	低迷期または再生期金額が増加し、かつ不良債権比率が増加すると、創業期金額は減少するが、創業期件数は減少傾向にない。	不良債権比率が高く、経営不振に落ちいった銀行が存在している地域では、低迷期・再生期融資が創業期融資を阻害している。		
提言2	保証承諾の創業融資が増加すると銀行の創業期融資は増加する。しかし、金融機関が小規模であると、保証承諾の創業融資に与えるプラスの効果が小さくなる。	銀行が創業融資を実行する際に、人的リソースの制約があり、保証の効果が表れていない。(小規模な銀行では、特に顕著である。)	すべての信用保証協会に創業支援の専門部署を設置し、銀行の創業融資への支援を強化する。	信用保証協会と銀行の連携を積極的に促進することで、銀行の創業融資と事業者への創業環境の改善ができる。
提言3	創業期の100%保証の増加は、創業期の代位弁済件数を増加させる。	保証付き融資がリスクが高い企業の融資を促進しており、効率的な保証が行われていない。	代位弁済率が6%を超える銀行の保証依頼件数を悪化した年の総保証依頼件数の80%に制限する。また、保証限度額を3500万円から2500万円に引き下げる。	・過度な創業融資の減少により、代位弁済が減少する。 ・銀行がより正確な保証審査を行うようになり、信用保証協会の人的リソースと財源が確保され、創業融資によりコストを割くことができる。

出典:政策提言より筆者作成

図 5-6 政策効果のまとめ



出典：政策提言より筆者作成

第5章 おわりに（日本の社会問題・政策課題への貢献）

本稿では、銀行の金融仲介機能のベンチマークの企業のライフステージ別融資に着目し、開業率・廃業率の低下から引き起こされる日本の経済成長率の低下から脱却するために、銀行の創業融資を活発化させようという目的から分析を実施した。その結果、企業の低迷期および再生期の融資の増加は、銀行の創業期融資の減少に大きくは結び付かないことが判明した。一方、小規模な銀行は、不良債権比率が高い場合、銀行の創業期融資は妨げられるという結果が得られた。また信用保証協会からの保証付き融資は、銀行の創業融資を促進させるが、小規模な銀行では健全に効果が発揮できておらず、加えて代位弁済が増加した場合は信用保証協会のリソースを圧迫する可能性もあると判明した。

以上を踏まえ、本稿では事業者への積極的な創業融資を行うために、銀行の創業融資に着目し中小企業活性化協議会、信用保証協会、中小企業庁に向けた政策を提言した。この政策提言により、銀行の人的リソースが確保され、適切な信用保証制度となることで、日本の創業環境の改善や企業の新陳代謝が促進されと考えられる。前述したとおり、日本において新陳代謝の促進による経済成長の向上は、大きな社会問題であり重要な政策課題であることから、本稿の政策提言は非常に重要であると考えられる。

参考文献・引用文献・データ出典

参考文献

- ・ 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」
https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/files_kakuhou.html
アクセス日：2024.11.5
- ・ 中小企業庁『2024 年版 小規模企業白書』第 5 節 企業の規模間移動と開廃業 第 1-3-25 図
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2024/shokibo/b1_3_5.html
アクセス日：2024.11.5
- ・ 日本政策金融公庫 2023 年度「起業と起業意識に関する調査」20、21 ページ
https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/kigyoushiki_240118_1.pdf
アクセス日：2024.11.5
- ・ 中小企業庁「2023 年版 中小企業白書」第 2-2-61 図
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2023/chusho/b2_2_2.html
アクセス日：2024.11.5
- ・ 内田、敦(2019)「日本の創業融資と創業金融の実態」P40
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/19j007.pdf>
アクセス日：2024.11.5
- ・ 科学技術・学術政策研究所 5.4.3 主要国における起業の状況(1)開廃業率の国際比較
https://www.nistep.go.jp/sti_indicator/2022/RM318_57.html
アクセス日：2024.11.5
- ・ 中小企業庁 第 3 節 開廃業の状況 第 1-2-20 図 開廃業率の国際比較
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/shokibo/b1_2_3.html
アクセス日：2024.11.5
- ・ 金融庁「地域銀行による顧客の課題の課題解決支援の現状と課題」7 ページ
<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20240628-1/02.pdf>
アクセス日：2024.11.5

- ・全国信用保証協会連合 HP 「もっと知りたい信用保証」
<https://www.zenshinhoren.or.jp/guarantee-system/>
アクセス日：2024.11.5
- ・中小企業庁「2023 年度中小企業活性化協議会の活動状況について」4、11 ページ
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyougikai/download/202304-01.pdf202304-01.pdf>
アクセス日：2024.11.5
- ・全国信用保証協会連合 HP 「創業をお考えの方」
<https://www.zenshinhoren.or.jp/model-case/sogyo/>
アクセス日：2024.11.5
- ・日本政策金融公庫のアンケート 4、6 ページ
https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/shiyohosyo191226_1.pdf
アクセス日：2024.11.5
- ・西日本 FH「金融仲介機能の発揮に向けた取り組み」ライフステージの定義
https://www.nnfh.co.jp/assets/pdf/shareholder/ir/disclosure_chukandisclosure/h28/5.pdf
アクセス日：2024.11.5
- ・一般社団法人 全国銀行協会 各種統計資料 中間決算 「全国銀行資本金、店舗数、銀行代理業者数、役職員数一覧表」 2000 年度～2023 年度より
<https://www.zenginkyo.or.jp/stats/year2-02/>
アクセス日：2024.11.5

先行研究

- ・奥田浩二（2018）「起業者アンケートと企業支援者との対話から起業支援の課題と対応策を探る」『関西ベンチャー学会誌』第 10 号、24－42
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kansaiv/10/0/10_34/_pdf/-char/ja
アクセス日：2024.10.23
- ・長田健（2018）「公的創業融資制度と民間金融機関」『平成 30 年度金融調査研究会第 2 研究グループ報告書』第 4 章
https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/abstract/affiliate/kintyo/kintyo_2018_2_6.pdf
アクセス日：2024.10.23

- ・川太規之（2024）「大学発スタートアップと資金調達」『Drug Delivery System』 39—2, 99-107

https://www.jstage.jst.go.jp/article/dds/39/2/39_99/_pdf/-char/ja

アクセス日：2024.10.23

- ・家森 信善（2016）「民間金融機関および政府系金融機関の活動に対する中小企業の評価—企業年齢による差異はあるか？」 経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series 16-J-028

<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/16j021.pdf>

アクセス日：2024.10.23

- ・吉野 直行(2011)「中小企業金融における銀行の融資決定メカニズム・中小企業データ分析と中小企業へのリスクマネーの提供」 経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series 11-J-028

<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j028.pdf>

アクセス日：2024.10.23

引用文献(現状分析で引用したもの)

- ・内閣官房「スタートアップに関する基礎資料集」2022 年 1 ページ

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/suikusei_dai1/siryou3.pdf

アクセス日：2024.11.5

- ・中小企業庁『2021 年小規模企業白書』小規模事業者の動向 第 2 章第 3 節 開廃業の状況 第 1-2-19 図

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/shokibo/b1_2_3.html

アクセス日：2024.11.5

- ・金融庁金融仲介機能のベンチマークについて～自己点検・評価、開示、対話のツールとして～

<https://www.fsa.go.jp/news/28/sonota/20160915-3.html>

アクセス日：2024.11.5

- ・中小企業庁 令和 2 年度（2020 年度）の小規模事業者の動向 第 2 章 中小企業・小規模事業者の実態 第 3 節 開廃業の状況

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/shokibo/b1_2_3.html

アクセス日：2024.11.5

- ・日本政策金融金庫総合研究所 「新規開業パネル調査」～アンケート結果の概要～ P10 topics_161228_1.pdf

アクセス日：2024.11.5